

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.342

2023.02.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～10 社以上の日本企業が、カーボンニュートラル事業に対するタイへのソリューションを提供する～

～DKSH は、新たなデモンストレーション・ラボと較正センターを設置し、タイをアジアにおける研究開発のハブとして位置付ける～

～ヤラー県のドリアンが地理的表示(GI)商品として登録され、輸出・販売の増加が期待される～

[カンボジア]

～カンボジアとベトナムは税関の協力体制を強化する～

～カンボジアは農業への日本の投資を求める～

[ラオス]

～ラオスの企業は新しい機会を十分に活用するよう促される～

～米や肉の生産工程に参入するための知的財産活用ワークショップ: 商標や団体商標を作成して自社製品のブランド化を図る～

[ベトナム]

～市場からオンラインショップまで、自由取引される模倣品～

～Chi Ma 税関、国境での密輸品を防止～

～Luc Ngan ライチの地理的表示(GI)保護が効果的であることが判明～

～模倣品が正規企業のシェアを奪う～

～VinFuture Award 2022 : Covid-19 の大流行後の復活と再建を支援する 4 つの科学的作品を表彰～

～e コマースプラットフォームで偽物が横行する～

～密輸車を国産車として改造する手口を税関が摘発～

～国際協力による模倣品対策～

～ベトナム、視覚障害者の利益を保護するマラケシュ条約に加盟～

～ベトナム、デジタル化で無形文化遺産の価値を促進することを検討～

～副首相、旧正月に模倣品や貿易詐欺と戦うよう要請～

[インドネシア]

～法務人権省(MOLHR)は知的財産に貢献した人を表彰する／法務人権省(MOLHR)は創造性・革新性の喚起に貢献した人を表彰する～

～企業価値評価のための産業意匠保護の重要性～

～著作権・産業意匠局長、著作権法改正に向けクリエイターから意見受付中～

～インドネシア大学は 1,155 件の知的財産イノベーションにより、法務人権省(MOLHR)の賞を受賞した～

～知的財産総局(DGIP)総局長代行は、2022 年の成功を評価し、2023 年の DGIP パフォーマンス目標を定める～

～法務人権省(MOLHR)は知的財産サービスを円滑に行うための新機能を提供開始する～

～知的財産総局(DGIP)、アジア太平洋経済協力(APEC)加盟国との人工知能ワークショップを開催～

～日本からの学びにより、国民経済のための知的財産保護がより保証されるようになる～

～インドネシアでの 2022 年特許出願が知的財産総局(DGIP)の目標を上回る～

～知的財産総局(DGIP)、ジュネーブで伝統的知識および伝統的文化表現に関する国際規制を求める～

～優先監視リストからの脱却を決意、知的財産総局(DGIP)が日本での比較調査を実施～

～日本から学び、知的財産総局(DGIP)は地域社会が最大限の知的財産保護を受けられることを望む／模倣品対策について、日本特許庁と意見交換を実施～

～インドネシア、タイでのアセアン知的財産協力作業部会(AWGIPC)会合で遺伝資源、伝統的知識、伝統的文化表現に関する行動計画を主導～

～知的財産総局(DGIP)、韓国に学び知財情報技術を強化～

～著作権侵害への対応を強化、知的財産総局(DGIP)が日本の一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)を訪問～

～日本からインドネシアへパーム油国営企業への技術移転プロセスを支援～

～知的財産総局(DGIP)に知的財産権侵害を報告する～

～法務人権大臣は、クリエイターは 2022 年の、著作権登録自動承認(POP HC)のイノベーションを支持している、と述べた～

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)、知的財産権の出願及び登録件数の多い都市・自治体を表彰～

～デジタル化された予防接種記録システムが BPI-DOST イノベーションアワードで最優秀賞を受賞～

～犯罪捜査隊(CIDG)、Baclaran のモールの検索で PHP 130 万の偽物の服を押収～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、著作権および関連する権利情報の ASEAN 情報レポジトリを整備～

～フェルディナンド・マルコス Jr.大統領、偽造医薬品撲滅キャンペーンを支援～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)の地理的表示(GI)の規則が施行され、地域産品の保護と振興が強化される兆し～

～TouchPay 事業者が特許侵害訴訟で勝訴～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、地方自治体(LGU)と大学の間で反偽造品・海賊版政策ポリシー(ACAPP)の採用を推進する～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)と二輪車業界は、自動車および部品の模倣品との戦いを強化する～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)の特許ワークショップが 2 つの大学の知的財産目標の実現に貢献～

～通商産業省(DTI)大臣、クリエイティブ産業振興法の施行規則に署名～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)、1～11 月の模倣品・海賊版の苦情が減少したと発表～

[マレーシア]

～マレーシア中堅企業コンソーシアム(MCMTC)によると、マレーシアは CPTPP から脱退することはない～

～事務所より～

(342 号を配信します)

2月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを2月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしていません)

(2023年3月、4月の祝祭日及び年未年始の休業のお知らせ)

3月6日、4月6日、13-14日が祝祭日となっております。特に4月13-14日前後は、タイ正月(ソンクラン)となり、例年休暇を取る所員が増えますので、事務が滞る可能性があります。余裕を持ってお問い合わせをお願い致します。

(再信：タイ商標審査マニュアルの和訳について)

2022年6月30日付けで**[弊所ホームページ](#)**にて表記マニュアル和訳をアップしましたので、ご案内致します。

(再信：「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました)

2021年5月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)

ジェトロからの委託により、上記和訳が2020年3月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETROのホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETRO のページにリンクを張る形で、JPO でのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

(更新 13 回目 : ミャンマー情勢について)

前回、3月第一週に商標制度施行のお知らせをさせて頂きましたが、3月3日時点でも、その施行の知らせがミャンマー政府より発表されておられません。政府 URL のサイトでもその日程についての情報は、従前のままの状態です。今後新たな情報入手次第、ご連絡致します。

(前回のニュース : ご参考まで) 2023 年 3 月第一週に商標制度が施行 (グランドオープン) され、本格的な出願ができるようになるという情報が 2022 年末に入手されました。また、ミャンマー政府 URL にも同内容が掲載されました。従い、今後従来通りの出願手続きができなくなる可能性があります。弊所では、従来通りの出願依頼を 1 月末で締め切らせて頂きます。お急ぎのクライアントは、弊所に詳細をお問合せください。

[弊所ホームページ \(1月4日にアップしました\) でご確認ください。](#)

<https://www.ipd.gov.mm/news-and-resources/announcement-detail>

<https://www.facebook.com/ip.myanmar/photos/a.1463876483854146/3315329112042198/?type=3&mibextid=UUgoR4>

(ミャンマー意匠法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(ミャンマー商標法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

(ミャンマー特許法 (日本語仮訳))

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf

～編集者より～

編集者の都合で配信が遅れましたこととお詫び申し上げます。

日本に2週間ほど帰国した。街角はコロナ以前の状態に戻りつつあり、混雑する電車車内、多く行き交う雑踏の混雑振り、ようやく3年前の日常を取り戻した感があった。往復の飛行機もほぼ満席状態である。観光客よりビジネス客が圧倒的に多い。ビジネスでは、海外事業部署での機能が過去3年間、全く不全状態となっていたはずである。「海外担当部署での任期は3年です。ちょうどコロナが流行りだした頃に着任し、これまで海外出張はゼロだったです。ようやくタイ出張が実現しましたが、おそらくこれが任期最後の出張となります。」と、言われた来訪客がおられた。まさに、企業活動においても分断の時代が続いたのである。知財業界においても、今は堰を切ったように海外展開するセミナーやプログラムが、会計年度の締め時期が迫っていることもあり、数多く催されつつある。

さて、この2月にGI（地理的表示保護）の仕事で、チェンライ（タイ北部）、とウトラディット（タイとラオス国境部分）を訪問した。ようやく日本政府農水省からの現地視察が行われ、タイ発のGI（コーヒーとパイナップル）が、日本での登録ができる可能性が見えてきた。（実は、このことは、以前にも本稿でお伝えした経緯がある）現地で日本登録を待つ現地農家の方々は、日本市場への輸出が伸びる可能性が出てきたということで、大いに盛り上がっている。特にパイナップル（ホエイモンパイナップル）については、日本への輸出実績が無いため、この機会を大いに期待している。GIの登録が直接に輸出に結び付くことは無いとは思いますが、その勢いが増すというのは、事実であろう。

ところで、日本の新聞（2023年1月21日付け日本経済新聞朝刊）に日本政府の地域団体商標制度についての記事が載っていた。地域団体商標は、日本政府経済産業省の管轄であり、その商標の排他的機能は、日本政府農水省が管轄であるGIと

は、大きく異なる。例えば、地域団体商標は排他権が強く、その譲渡やライセンス契約などのビジネス展開ができるが、GI には、同様な機能が無い、がしかしその違反取締機能は、行政府が執り行うという点で大きく異なる。新聞記事の内容は、いかに地域団体商標を取れば、海外でも通用するかという言及があったが、実際に海外で通用する可能性が高いのは、GI の制度であろう。それだけ国際的な親和性が高く、その条約 ([リスボン条約](#)) まですでに存在し機能（日本は未加盟だが）している。現在、日本政府の GI は、農水産の産品を中心としており、うまく GI と地域団体商標を棲み分けているが、もう海外諸外国では工芸品まで GI は、拡大しているため、この棲み分けは近い将来、瓦解するものと予想される。例えば、地域独特の家具、陶磁器などはよい例であろう。国内地方発の権益をグローバルに展開できるような制度融合あるいは、何か橋渡しをする仕組み作りを至急望みたい。

[タイ]

～10 社以上の日本企業が、カーボンニュートラル事業に対するタイへのソリューションを提供する～

10 more Japanese companies offering Thailand solutions for carbon neutral business

<https://www.nationthailand.com/blogs/business/corporate/40024466>

日本貿易振興機構(JETRO)は、タイ-日本持続可能なビジネスセミナー及びカーボンニュートラルプロジェクトに対するビジネスマッチングの一部として、「有効な環境及び成長サイクル Vol.2」を導入する。カーボンニュートラルに向けたソリューション、イノベーション、技術を伴った、37 社の日本企業がリストアップされている。2022 年 1 月に、JETRO バンコク事務所は、東部経済回廊事務局 (Eastern Economic Corridor Office : EECO) 及びタイ投資委員会(Board of Investment : BOI)との協力合意書を更新して署名している。これらの企業はまた、EECO 及び BOI とともに、タイのバイオ・循環・環境(Bio-Circular-Green : BCG)政策を含む、日本・タイ両国の政策に貢献するため、日本とタイの間のより弾力的なサプライチェーン構築と両国の国家機関とともに現在の密接な提携をより一層の深化を

支援するために、昨年開催された2度のプロジェクトに参加した。参加企業は、カーボンリサイクル、水素、再生可能エネルギー、省エネルギー、農業技術、バイオマス、アップサイクル、廃棄物削減、水処理、の9分野に分類される。

(2023年1月30日、タイネーション)

[タイ]

～DKSHは、新たなデモンストレーション・ラボと較正センターを設置し、タイをアジアにおける研究開発のハブとして位置付ける～

DKSH positions Thailand as R&D hub in Asia with opening of new demonstration lab and calibration center

<https://www.nationthailand.com/business/corporate/40024489>

アジアその他に対し事業成長を求める技術企業に対するマーケット・エクспанションサービスプロバイダーとして屈指の規模を有する、DKSH Business Unit Technology(DKSH)は、タイに、最大規模の最適なデモンストレーション・ラボと較正センターの投資を行っている。これは、DKSHのタイにおける有力科学計装プロバイダーとしての地位を確かにするだけでなく、アジアにおける研究開発ハブとしての市場の評判を強化するためのものでもある。2,270平方メートルのラボは50台以上の機械とともにデモ用の設備、及び、一般ラボ備品、分析計装、ライフサイエンス、微生物学の4分野におけるコンサルトサービスを提供する190名の専門家を擁している。較正センターはISO/IEC 17025による較正サービス、販売後のフォローアップ、ワークショップサービスとともに、顧客向けのアプリ開発プログラムを提供する。加えて、ラボは、研究とイノベーションの成果を最終的に増進するための、産学間の緊密なコラボレーションの相乗効果を創出することを目的としている。デモンストレーション・ラボにおいては、大学生が実践経験を得る機会を有する。DKSHは国内外から有名な専門家を招いての定例セミナーの開催を計画している。DKSH タイランドのOliver Hammel副社長は、過去3年間、タイはワクチンに対する研究開発において素晴らしいポテンシャルを示してきた、と述べ

て、DKSH はタイにおけるパンデミックへの取り組みに、Covid-19 モバイルテストの開発その他で貢献してきた、と述べた。

(2023 年 1 月 31 日、タイネーション)

[タイ]

～ヤラー県のドリアンが地理的表示(GI)商品として登録され、輸出・販売の増加が期待される～

Yala durian registered as GI product Designation expected to give a boost to sales and exports of unique fruits

<https://www.bangkokpost.com/business/2501965/yala-durian-registered-as-gi-product>

シニット商務副大臣によると、南部国境にあるヤラー県のドリアン“durian sadet nam Yala”が、販売と栽培者の収入増の助けとなる、地理的表示(GI)の指定を受けた。知的財産局はこのドリアンの登録を水曜日に発表した。海拔 100m 以上の丘陵地帯で栽培され、独特の風味と香りを有するこのドリアンは、1kg あたり 190 バーツ以上で販売されており、産地の栽培者と関連事業に、年間 28 億バーツをもたらしている。シニット商務副大臣は、この GI 指定がタイのフルーツを外国市場、特にマレーシアと中国への輸出拡大の助けとなることが期待される、と述べた。

(2023 年 2 月 8 日、バンコクポスト)

[カンボジア]

～カンボジアとベトナムは税関の協力体制を強化する～

Cambodia, VN boost customs co-op

<https://www.phnompenhpost.com/national/cambodia-vn-boost-customs-co-op>

11 月 15 日に行われた、カンボジア税関総局(General Department of Customs and Excise of Cambodia, GDCE)の Kun Nhim 局長とベトナム税関総局(General Department of Vietnam Customs, GDVC)の Nguyen Van Can 長官の二者会談

で、貿易の促進、歳入の徴収、脱税の防止を目的として、二国間の税関行政協力を強化することに合意した。また、Nhim氏は「両税関当局がそれぞれのユニットのパフォーマンスについて情報を共有した」と述べた。また、両国の協力関係や、両国の行政機関間の最近の覚書の実施における素晴らしい進展について、双方は高く評価している。Nhim氏は、ベトナムの代表団に対し、特に、両国の首脳による二国間会合の成果や、最近のカンボジア・ベトナム投資・貿易促進フォーラムの成果について説明した。Can氏によると、会談後、両政府は密輸品、脱税、違法な越境輸送の防止に関する協力をさらに改善及び発展させることに合意した。Can氏は「双方は共同作戦を実施し、一般部門と国境での情報交換のための中心的なメカニズムを強化した。二国間の貿易円滑化を促進するために、輸出入プロセスを合理化し、合法的な貿易の流れと違法な関税違反の防止の原則の下で、ベトナム経由でカンボジアへの商品の輸送を最大化することに合意した。また、ベトナムのMoc BaiにあるBavet国境で共同検査メカニズムの実施可能性を検討するため、双方はそれぞれの省庁や機関と調整を続けている」と述べた。両者は、IT担当者を配置し、輸送物資の身元および輸送手段に関する情報をオンラインで交換するための情報技術システムの開発に協力することで合意した。さらに、互いの経験から学ぶ機会を提供しながら、友好的な協力関係を強化するために、交流訪問を実施する予定である。

(2022年11月17日、プノンペンポスト)

[カンボジア]

～カンボジアは農業への日本の投資を求める～

Kingdom seeks Japanese investment in agriculture

<https://www.khmertimeskh.com/501196919/kingdom-seeks-japanese-investment-in-agriculture/>

カンボジアの農林水産省(Ministry of Agriculture, Forestry and Fishery)は、日本に対し、製品の安全性、品質、バリューチェーンをカバーする農業分野への投資拡大を求めている。Dith Tina 農林水産大臣は先週、退任する三上正裕駐カンボジ

ア特命全権大使との会談で「日本側に、高品質で標準的な農産物の生産、特に日本市場に届けるための優れた梱包の投資を後押しするための支援を願う」と述べた。双方は、カンボジアの農業部門を改善するための二国間協力について議論した。また、農産物の安全性と品質、農産食品のバリューチェーン、カンボジアの農産物の輸出、同分野への民間投資の促進の重要性を強調し、様々な技術協力プロジェクトを実施することにより、良好な関係と協力を次のレベルに引き上げることを約束した。カンボジアの対日輸出は、衣料品、電気・電子部品、農産物が中心となっている。カンボジア開発評議会(Council for the Development of Cambodia, CDC)は、2022年8月現在、149件の日本からの投資プロジェクトを承認しており、投資総額は約29億ドルにのぼる。商務省(Ministry of Commerce, MOC)によると、カンボジアは、二国間自由貿易協定の締結に向けた協議において、日本を優先的な貿易相手国と見なしている。カンボジアと日本は、両国の関係を「包括的戦略パートナーシップ」に昇格させることで合意したと発表しており、これにより日本の投資がさらに集まり、カンボジア製品に対してより広い日本市場が開放されることが期待されている。関税・消費税総局(General Department of Customs and Excise)の報告によると、カンボジアと日本の二国間貿易は、2022年の10ヶ月間で16億5千万ドルに達し、前年比14.1%増となった。

(2022年12月6日、クメールタイムズ)

[ラオス]

～ラオスの企業は新しい機会を十分に活用するよう促される～

Laotian businesses urged to make full use of new opportunities

<https://www.chinadaily.com.cn/a/202211/29/WS63856960a31057c47eba19f1.html>

政府関係者や専門家は「ラオスの企業、特に中小企業は、ラオス中国鉄道から生じる機会をよりよく捉え、地域貿易における競争力を強化するために、さらなる支援を必要としている」と述べた。ラオス縫製業協会(Association of the Lao Garment Industry, ALGI)会長でラオス商工会議所(Lao National Chamber of Commerce

and Industry, LNCCI)副会頭の Xaybandith Rasphone 氏は、「ここでの生産能力や製品は、まだ中国市場に供給できる量にはなっていない」と述べ、政府の支援が必要であることを付け加えた。ラオス中小企業振興協会(Small and Medium Enterprise Promotion Association of Laos)会長の Litthikay Phoummasak 氏は、「ラオスとタイなどの近隣諸国の経済界は、貿易促進のためにラオス中国鉄道の利用について連携を強化するよう、年初から取り組んできた。多くの地元投資家は、ラオス中国鉄道がラオスを地域の貿易及び物流のハブにすることを期待して農業、物流、倉庫、工業用不動産に投資している。しかし、ラオスの企業にとって鉄道へのアクセスを向上させるためには改善が必要であり、代理店が請求する高い物流価格や乗客のためのオンラインでチケットを予約するプラットフォームがないことがハードルになっている。また、鉄道の開通によりタイ人観光客が増加すると報道を受け、ラオス経済への重要な貢献者である観光部門の回復を支援するため、チケット購入プロセスをよりスムーズにし、規制を強化することが重要である」と述べた。ラオス若手起業家協会(Young Entrepreneur Association in Laos)副会長で、コンサルタント会社 Solver Laos Sole の CEO である Philaiphone Vongpraseuth 氏は、「かつてラオスと中国は銅やゴムを主に取引していたが、鉄道のおかげで農産物など他の商品も中国に輸出しやすくなった。ラオスの若手企業家、特に鉄道沿線に住む人々は、国境を越えた貿易ビジネスに参入し、新線から新たなチャンスをつかむために準備を進めてきた」と述べた。ウェブサイト「Lao Trade」によると、7月のラオスの貿易総額は、輸出 4 億 2,700 万ドル、輸入 5 億 4,100 万ドル、合計 9 億 6,800 万ドルであった。輸出先としては、中国が依然としてトップである。ラオスの若手起業家の多くは、中国に輸出する農産物と、観光に注力しており、COVID-19 の大流行に関連した国境規制が解除されれば、3 倍に増えると Philaiphone 氏は期待している。ラオス商工会議所の Xaybandith 氏は、「駅周辺の物流網の充実も必要である。この鉄道はラオスにとって、有機食品などのグリーン・ヘルシーコンセプトに関連した高級農産物の生産能力を高め、中国に輸出する機会を提供するものである」述べた。

(2022 年 11 月 29 日、チャイナ・デイリー)

[ラオス]

～米や肉の生産工程に参入するための知的財産活用ワークショップ：商標や団体商標を作成して自社製品のブランド化を図る～

ກອງປະຊຸມເພີ່ມແຜ່ໂຄງການ ນຳໃຊ້ຊັບສິນທາງບັນຍາ ເຂົ້າສູ່ຂະບວນການຜະລິດເຂົ້າ ແລະ ຊີ້ນສັດ ໂດຍການສ້າງເຄື່ອງໝາຍການຄ້າ ແລະ ເຄື່ອງໝາຍລວມໝູ່ ເພື່ອເປັນຍີ່ຫໍ້ສິນຄ້າຂອງລາວ

<https://dip.gov.la/ກອງປະຊຸມເພີ່ມແຜ່ໂຄງການ-ນ/>

2022年11月28日、商工省(Ministry of Industry and Commerce, MOIC)知的財産局(DIP)の Sida Utrichanthachak 知的財産局長は、商工省 1 階会議室にて、米や肉の生産工程における、商標や団体商標の作成など、知的財産の利用による製品のブランド化についてのプログラム普及のための会議を行った。この会議は、知的財産業務、特に起業家の事業を社会全体で有名にし、認知させるための重要な要素である商標の作成について参加者に理解を深めてもらうために開かれたものである。Sida 氏は「新しい時代の国家の形成と発展の条件は、効果的で競争力のある経済を構築することであり、その中で知的財産はそのような経済を構築するための重要なツールの一つである」と述べた。ラオスは、徐々に発展しており、2020年には、最も多くの工場が Vientiane に建設され、製品の数も順次増えている。しかしながら、権利の保護や自社製品の保護は重要な問題である。自社製品の価値を高め、保護を得るために、ビジネスを推進する適切なツールの使用は、大きな注意を必要とする重要な課題となっている。多くの中小企業において、知的財産を考慮し、商標を作成するなど付加価値を生み出すことは、現状では非常に優先度低い事項であると認識されているが、知的財産の活用が推進の鍵となり、海外からの投資や商業活動を引き起こすという点でも、知的財産の強力な保護が重要な要素となる。また、この会議では、知的財産学者から、商標や団体商標を作成して商品ブランドを作ることにより、米や肉の生産過程における知的財産業務の重要性、商標の作成と登録の戦略、企業や中小企業の団体商標の利用、商標登録出願の手続きや書類の紹介など、様々なテーマについて講義を受けた。さらに、起業家が知的財産の種類を理解し、知的財産をビジネスに活用するメリットを理解できるように、特に米や

肉、手工芸品の生産プロセスに関連する科学者からの質疑応答や意見及び経験交流が行われた。

(2022年12月6日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ベトナム]

～市場からオンラインショップまで、自由に取引される模倣品～

Counterfeit goods freely traded from markets to online stores

<https://vietnamnet.vn/en/counterfeit-goods-freely-traded-from-markets-to-online-stores-2081889.html>

ベトナムでは最近、Louis Vuitton、Chanel、Gucci、Dior、Versace といった有名な国際ブランドの偽物が簡単に手に入るようになった。法律違反者に厳しい制裁を加えようとする当局の努力にもかかわらず、これらの違法な商品は、あまり上手く管理されないまま、オフラインやオンラインで自由に販売されている。フリーランスのツアーガイドである N.A.氏によると、多くの外国人観光客はベトナム国内で偽物を買って、ベトナム国内を旅行する際に使用するそうである。本国では偽造品を取り締まる法律が厳しいため、空港で捨ててから帰国する。100万ベトナムドン以下のファッショングッズの偽物を見つけるには、インターネット利用が便利である。Facebook や Zalo などの人気のあるソーシャルネットワークでは、バーチャルショップのオーナーがそのような偽りの低品質商品を自由に宣伝している。買い物の傾向として、この国の人々は、法的な問題をあまり気にせず、できるだけ安い値段で、自分が満足できるものを選ぶ。ベトナム当局は現在、販売記事の承認に関する具体的な規制や制裁を設けていないため、ベトナムの有名な e コマースプラットフォームは、監視の目を盗んで模倣品を売りさばくには理想的な場所である。また、ソーシャルネットワーク上の違法なビジネスパーソンを検査し、罰金を科すことに関する詳細な法律も存在しない。ホーチミン市弁護士会の Nguyen Van Hau 副会長によると、米国の法律では、個人および組織が模倣品を複製、流通、販売、購入する場合、それぞれ 500 万ドル、1,500 万のドル厳しい罰金を科すと規定している。さらに、10 年（初犯）または 20 年（再犯）以下の懲役が科されることも

ある。フランスでは、このような商品の購入者は、その商品の正式な小売価格の3倍の罰金を支払わなければならない。偽物を保管する人には、最高30万ユーロの罰金または3年の懲役が科される。最近、ホーチミン市市場管理局(Market Management Department)は、各機関と協力して、Louis Vuitton、Gucci、Diorなどのブランド名を偽造した約2000点の商品を原産地証明や購入証明なしに保管しているThu Duc市Pham Van Dong通りのNhat Si商店などが、ファッション商品の偽造品を販売している多くの事実を発見したと発表した。また、Saigon Square百貨店にある店舗でも、高級ブランド品の偽物が発見された。今年に入ってから、ベトナム税関総局(General Department of Vietnam Customs, GDVC)は、偽物商品を含む14,000件近くの法律違反事件を摘発し、総額5兆ベトナムドン(2億150万ドル)近くの商品を押収した。35件は起訴され、113件は起訴の提案とともに他の機関に移管された。

(2022年11月18日、ベトナムネット)

[ベトナム]

～Chi Ma 税関、国境での密輸品を防止～

Chi Ma Customs prevents contraband goods at the border

<https://english.haiquanonline.com.vn/chi-ma-customs-prevents-contraband-goods-at-the-border-24588.html>

Lang Son 省 389 国家運営委員会(National Steering Committee 389)は、旧正月を前に、Loc Binh 地区における密輸品の国境を越えた輸送が増加していると発表した。Lang Son 省税関の Chi Ma 国境ゲート税関支局は、国境での密輸防止作業を迅速に行うために、この地域の管轄当局と積極的に連携した。それに伴い、密輸業者が一部の国境住民を雇い、国境を越えて集散地まで密輸品を運び、内陸に持ち込んで消費する方法を探するという事態が発生している。Chi Ma 国境門税関支署の Hoang Quoc Cuong 副支署長は、9月末から Chi Ma 国境門を通る貿易活動が盛んになり、輸出入品や通過品の数量が増加していることを明らかにした。それに伴い、国境ゲートエリアでの密輸品の輸送量も増加した。特に、密輸業者や詐欺師

は、電子税関申告プロセスを利用し、輸入品の数量や種類を偽って申告し、多くの高額商品をベトナムに持ち込んでいる。このような状況に直面し、Chi Ma 税関は、検査ヤードでの活動を厳しく管理することに加え、不正行為を迅速に発見するため、貴重品、高税率商品、条件付商品を輸入する企業に関する情報収集を強化した。国境を越えた商品の密輸や貿易詐欺を厳しく管理及び防止するために、今年最後の数ヶ月、Chi Ma 税関は、国境ゲートを通してベトナムに輸入する企業による不正な申告による違法出荷を検出及び防止するために企業に関する情報を見直した。また、国境警備隊と積極的に連携し、国境通過時のパトロールグループとコントロールエリアを迅速に設けた。Chi Ma 国境警備隊は国境線の交差点で 17 の会場と検問所を設立し、Chi Ma 税関、国境地域の自衛隊と協力して、重要なエリアの国境ゲートと商品の集まるエリアで検問所を組織し、密輸業者が国境線と Yen Khoai、Tu Mich などの国境地域へのいくつかのルートで密輸商品をよく輸送するエリアで外部検査を行った。国内市場では、市場監視部隊と Loc Binh 地区の警察は商品の輸送に関する検査を強化し、脅威を発見及び抑止するために、密輸品や出所不明の商品を輸送する者を厳しく取り締まる専門的な措置を提供し、地方当局と協力して、同地区の密輸品の集積所を解体している。

(2022 年 11 月 30 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～Luc Ngan ライチの地理的表示(GI)保護が効果的であることが判明～

Luc Ngan lychee geographical indication protection proves effective

<https://en.vietnamplus.vn/luc-ngan-lychee-geographical-indication-protection-proves-effective/244739.vnp>

2021 年 3 月に日本の農林水産省(Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, MAFF)から地理的表示(GI)の証明書を取得して以来、北部 Bac Giang 省 Luc Ngan 地区で栽培される Thieu lychee の競争力と輸出量が大幅に上昇している。このベトナムのライチは、日本で初めて認証された農産物で、3 年近く交渉が続けられた。Thieu lychee は、日本以外にも、中国、ラオス、カンボジア、韓

国、シンガポール、オーストラリアの6カ国で地理的保護を獲得している。公式データによると、2020年のLuc Ngan lycheeの日本への出荷量は48.5トン、その他の市場（中国を除く）へは293.5トンだった。2021年には日本への出荷量は56.7トン、その他の市場へは9,500トンに急増した。今年、ベトナムはこれまでに、日本に164.4トン、米国に36トン、その他の市場に1,800トン以上を輸出している。Luc Ngan 人民委員会の副委員長でLuc Ngan ライチ生産及び消費協会の代表である Nguyen The Thi 氏は、「日本でGI保護を受けて以来、この果物は他の多くの国々で歓迎されている」と述べた。関係者によると、この地域やEU諸国の多くの企業が交渉に訪れ、購入契約を結んでいるという。GIの証明書は通関のスピードアップ、価格アップ、農産物の価値向上につながる「パスポート」のようなものである。Luc Nganには、さまざまな果物の栽培に適した気候及び土壌条件が揃っている。現在、約16,000haのThieu lychee農園がある。

（2022年11月30日、ベトナムニュースエージェンシー）

[ベトナム]

～模倣品が正規企業のシェアを奪う～

Counterfeit goods dominate market share of legitimate businesses

<https://english.haiquanonline.com.vn/counterfeit-goods-dominate-market-share-of-legitimate-businesses-24613.html>

11月29日ビジネスフォーラム誌が開催した「密輸と貿易詐欺との戦い：調整と制裁」のセミナーでベトナム商工会議所(Vietnam Chamber of Commerce and Industry, VCCI)の Nguyen Quang Vinh 副会頭は、「ベトナムは国内外の製品にとって魅力的な市場になっている」と述べた。しかし、国内生産に影響を与え、国家予算に損失を与え、合法的な企業の利益を損ない、消費者の信頼を失う密輸や貿易詐欺の活動が複雑に発展している現状に直面している。ベトナム税関総局(General Department of Vietnam Customs, GDVC)反密輸・捜査局(Anti-Smuggling and Investigation Department)の副局長は、「国境を越えた反密輸の件数は2021年の同時期と比較して20%以上減少している。しかし、国内におけ

る偽造品の密輸は依然として非常に複雑である」と述べた。これまでに 1 万 47,000 件の違反を処理し、侵害品の総額は 5 兆 1,000 億ベトナムドン、国家予算に 3,340 億ベトナムドンを繰入れ、36 件を起訴し、112 件を移送している。副局長によると、企業は政府の優遇政策を悪用し、特に Covid-19 の大流行後、多くの新しい手口で内陸に商品を密輸している。また、企業が加工用の商品を輸入し、商品のラベルを偽の原産地に貼り替えてから第三国に輸出し、ベトナムの商標と国際市場での評判に影響を与えるなど、このような状況によって、法律を遵守する企業は困難に陥り、倒産に至ることさえある。反密輸・捜査局の担当者は、「公安省(Ministry of Public Security)、国防省(Ministry of National Defence)、商工業省(Ministry of Industry and Trade, MoIT)のベトナム市場管理総局(Directorate of Market Surveillance, DMS)とその他 MoIT 傘下の機関と連携し、特に年末の最後の月と来たる旧正月に人々が質の高い製品を消費できるよう、輸出入活動を綿密に管理し、密輸と知的財産権侵害を効果的に防止する」と述べた。JTI ベトナムの Corporate Affairs Manager である Adrian Clarke 氏は、「模倣品は消費者に害を与え、正規企業の市場シェアを奪っている」と述べた。従って、模倣品が消費者の健康に及ぼす影響、企業や製造業者の小売システムに及ぼす悪影響を周知させる必要がある。Rang Dong Light Source and Vacuum Flask Joint Stock Company のプロジェクトマネージャーである Duong Duc Duy 氏は、違反者に対する制裁について厳しい規定を設けるべきであるとした。さらに、事業者の利益を確保するための監督管理機構を整備し、電子商取引フロアの商品に対して制裁を発動する必要があるとも提言した。

(2022 年 12 月 1 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～VinFuture Award 2022 : Covid-19 の大流行後の復活と再建を支援する 4 つの科学的作品を表彰～

Giải thưởng VinFuture 2022: Vinh danh 4 công trình khoa học giúp hồi sinh và tái thiết sau đại dịch

<https://nhandan.vn/giai-thuong-vinfuture-2022-vinh-danh-4-cong-trinh-khoa-hoc-giup-hoi-sinh-va-tai-thiet-sau-dai-dich-post727999.html>

VinFuture 2022 の授賞式が 12 月 20 日にベトナム・ハノイで行われ、Covid-19 の大流行およびその後の数百万人の生活の復活と再建に貢献した 4 つの科学的業績が表彰される予定である。“復活と再構築”をテーマとする VinFuture 2022 Awards は、地球上における持続可能な開発のために、Covid-19 の流行中および流行後にポジティブな影響を与える優れた科学技術作品を探し、表彰している。VinFuture 2022 は量と質の両面で傑出している。6 大陸 71 カ国から 1,000 近い科学技術研究プロジェクトがノミネートされた。その中で、世界で最も引用されている科学者の上位 2%から 584 のプロジェクトがノミネートされた。これらは、健康、食品、環境、持続可能なエネルギーなどの分野における優れた発明及び考案と、生活のあらゆる側面における他の多くの応用技術である。VinFuture 2022 について、VinFuture 賞評議会の議長であり、2010 年のミレニアム技術賞 Millennium Technology Prize の所有者でもある Sir Richard Henry Friend 教授は、「2022 年 VinFuture 賞は、優れたイノベーションを称えるものである。科学技術における進歩は、Covid-19 の大流行後に世界中の生活を再建しており、実生活における科学技術の癒しの役割を明確に見るのに役立っている」と述べた。VinFuture Fund は、画期的な科学技術の力を称え、地球上の数百万人の日常生活に意味のある変化をもたらすことを使命としている。VinFuture は、科学技術の世界における傑出した頭脳や著名人を結びつけ、グローバルインテリジェンスの無限の可能性を共同で切り開いてきた。また、科学者と起業家が多次元的につながる機会を作り、特に発展途上国における現実の課題の解決に貢献し、科学技術を効果的かつ持続的に世に送り出したいと考えている。

(2022 年 12 月 2 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～e コマースプラットフォームで偽物が横行する～

Fake goods rampant on e-commerce platforms

<https://e.vnexpress.net/news/economy/fake-goods-rampant-on-e-commerce-platforms-4543868.html>

Shopee や Lazada などの大手 e コマースプラットフォームやソーシャルネットワークで、偽物の食品、ハイテク家電、バイクのスペアパーツが広く販売されている。ホーチミン市消費者保護協会 (HCMC Consumer Protection Association, VINASTAS) の Pham Thi Viet Thu 会長は、金曜日に税関が開催した密輸と偽物の撲滅に関する会議で、「以前は実店舗のみでしか偽物の販売はされていなかった」と述べた。同協会には多くの人々が詐欺行為を訴えている。ベトナム自動車製造業者協会 (Vietnam Association of Motorcycles Manufacturers) の Dai Khai Quynh 知的財産部長によると、同協会と政府機関は今年最初の 10 カ月間にブレーキパッドやエアフィルターなどの偽の二輪車部品がオンラインで販売されているケースを 292 件発見した。しかし、e コマースプラットフォームでは偽物が大量に販売されているため、発見されたのは氷山の一角に過ぎない。Quynh 氏は「Facebook の Marketplace で検索すると、Honda や Yamaha ブランドの偽物が、様々な価格で多数見つかる。また、業者は 1 日でオンラインストアを閉鎖し、新しいストアを開いて違法なビジネスを続けることができるため、偽物を防ぐのは困難である」と述べた。税関反密輸部 (anti-smuggling division) の Nguyen Van On 氏は、「多くのオンライン販売業者は実店舗や倉庫の住所を記載していない」と述べた。On 氏と Quynh 氏は、e コマースプラットフォームと政府の両方が、偽物や密輸品の販売に厳しい罰則を科すべきだと指摘した。

(2022 年 12 月 3 日、VN エクスプレス)

[ベトナム]

～密輸車を国産車として改造する手口を税関が摘発～

Customs detects trick of remodeling smuggled cars as domestically produced cars

<https://english.haiquanonline.com.vn/customs-detects-trick-of-remodeling-smuggled-cars-as-domestically-produced-cars-24662.html>

Dong Thap 税関は地元警察と連携し、違法に輸入された車を押収し、偽造書類で国産車として取引登録する手口を摘発した。税関と警察当局は、Cong Tao 県の自動車修理工場で赤い乗用車のエンジンが取り外されていることを発見した。ガレージの所有者によると、この車の所有者である Le Quoc Thanh 氏がガレージの所有者に修理を依頼したもので、税関の要請により、車の所有者は 2021 年 11 月 12 日に Dong Thap 公安交通警察が発行した証明書を提示したが、プレート番号は同じでも、車の所有者が Le Van An 氏、車体色がシルバーと、異なるものであった。職員は不審な兆候に気づき、記録を作成し、特定と調査のために税関本部に車を持ち込むよう要請した。税関法執行チームが検査を行った結果、この車の原産地は米国、製造年は 2014 年、元の色はシルバー（所有者が赤に再塗装）であることが判明した。現在の品質は、同型の新車と比較して 80%である。税関と連携している Le Van An 氏は、Le Quoc Thanh 氏から 5 億 5 千万ベトナムドンで車を購入したという。手付金として 2 億ベトナムドンを支払い、登録証の名義変更手続きを済ませた後に残りを支払うという。しかし、An 氏は支払いに十分なお金を持っていなかったため、Thanh 氏は車と書類を An 氏に渡さなかった。さらに、An 氏は別の車の所有者であることが判明した。Ca Mau 州警察交通局から提供された登録書類によると、2021 年 4 月 16 日、Ca Mau 市 9 区に所在する Phan Boi Hen 氏は、地元の交通局で車両登録手続きを行ったことが判明した。その書類には、TOYOTA Ly Thuong Kiet Co., Lt が発行した Phan Boi Hen 氏への販売価格 1 兆 2,870 億ベトナムドンの請求書、2021 年 3 月 10 日付品質管理検査票が含まれていた。税関の調査の結果、この 2 台の車は管轄機関の書類や印鑑を偽造した疑いがあり、違法に取引されたことが判明した。検証の結果、Phan Boi Hen 氏は Ca Mau 市のコピーサービス業者であることが判明した。Hen 氏によると、2021 年 2 月、Can Tho 市の Long 氏が身分証明書を使い、50 万ベトナムドンの価格で登録証明書を作成した。Long 氏の依頼で、Hen 氏は公証人役場に行き、車 2 台を売るための契約書と委任状にサインをした。Hen 氏は、「販売と認可の契約書に署名しただけで、車を登録し、これらの車の特性を知るための他の文書に署名していない」と述べた。税関のチームが、Toyota Ly Thuong Kiet Co., Ltd.が発行した請求書 2 枚を検証

した結果、当該請求書は同社が発行したものではないことが確認された。また、品質管理検査表 2 枚も同社が発行したものではなく、同社は当該車両の製造・組立・輸入を行っていないことが判明した。この事件は、印鑑や書類の偽造、機関や組織の偽の印鑑や書類の使用、密輸などで、2017 年に改正及び補足された刑法第 341 条と第 188 条に違反している。Dong Thap 税関は関係書類及び書類のない車両を警察当局に引き渡し、捜査することになった。

(2022 年 12 月 6 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～国際協力による模倣品対策～

International cooperation helps to fight counterfeit goods

<https://en.vietnamplus.vn/international-cooperation-helps-to-fight-counterfeit-goods/245203.vnp>

商工業省 (Ministry of Industry and Trade, MoIT) 傘下の市場管理総局 (Directorate of Market Surveillance, DMS) と模倣品対策ネットワークであるアジア太平洋地域の Cooperative Vereniging SNB - React U.A(React) は 12 月 8 日、模倣品や知的財産権侵害に立ち向かうための覚書に調印した。この覚書は、React メンバーの知的財産権を侵害する模倣品等の生産、保管、展示、輸送、取引をベトナム法に沿って検知及び処理するために、市場監視の効率を高めることを目的としている。Nguyen Thanh Binh 副局長は、「これらの侵害を防止するために、市場監視部隊は様々な対策を講じ、検査計画を策定してきた。しかし、巧妙な陰謀、重複するメカニズム、限られた資源、国民の意識の低さ、特に法執行機関と企業間の連携が甘いため、その結果はまだ期待に届いていない」と述べ、ビジネスコミュニティ間で政策や法律を共有することの重要性を強調した。市場管理部隊は、「こうした取り組みを妨げている要因に関する企業からのフィードバックに耳を傾ける用意がある」と指摘した。React の Selvasegaram 代表は、React のメンバーは、模倣品対策と消費者保護に向けたベトナム勢力の努力を高く評価しており、ブランドと製品の保護に関して現地の市場管理部隊からさらなる支援と協力を受け

たいと強調している。覚書の調印後、双方は行動計画と検査計画を打ち出すために協力する予定である。

(2022年12月8日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ベトナム、視覚障害者の利益を保護するマラケシュ条約に加盟～

Vietnam joins Marrakesh Treaty to protect interests of visually impaired people

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-joins-marrakesh-treaty-to-protect-interests-of-visually-impaired-people/245174.vnp>

盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するマラケシュ条約(Marrakesh Treaty)へのベトナムの参加に関する文書が、世界知的所有権機関(WIPO)のダレン・タン事務局長に渡され、法的著作権処理が行われた。ジュネーブの国連、WTO、その他の国際機関のベトナム代表部の Le Thi Tuyet Mai 大使は、「ベトナムがマラケシュ条約に参加したことは、著作権保護と盲人、視覚障害者の利益保護を合理的に両立させる上で重要なマイルストーンになる。また、ベトナム国家の政策としてこの参加は、ベトナム国内の障害者が自らの平等と地域社会への統合を最善の方法で行うための支援と条件を整備することを目的としている」と述べた。WIPO のダレン・タン事務局長は、ベトナムの障害者図書館が WIPO の ABC Global Book Service に接続し、デジタル書籍の提供や共有、蔵書の補完、書籍の供給ができるよう支援することを明言した。Mai 大使はベトナムが加盟したマラケシュ条約の施行を含む両国の共同活動を引き続き実施するよう WIPO に要請した。ダレン・タン事務局長は、グローバル・イノベーション指数で高いレベルを維持するベトナムを評価し、WIPO とベトナムを含む ASEAN 諸国との協力関係を強化し、マラケシュ条約の履行を含む協力を成功させることを約束した。

(2022年12月8日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ベトナム、デジタル化で無形文化遺産の価値を促進することを検討～

Vietnam looks to promote intangible cultural heritage values through digitalization

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-looks-to-promote-intangible-cultural-heritage-values-through-digitalisation/245246.vnp>

昨年 12 月、文化遺産の管理・修復・利用促進に役立つ、文化遺産に関する国家データベースを構築し、持続可能な観光の促進に貢献することを目的として、2021 年から 2030 年にかけてベトナムの文化遺産をデジタル化するプログラムが発行された。このプログラムでは、2021 年から 2030 年の間に、ユネスコ(UNESCO)と国家レベルで認定されたすべての有形・無形の文化遺産がデジタル化される予定である。一方、遺産の保存に携わるすべての関係者には、デジタル変換のスキルが提供される予定である。文化・スポーツ・観光省(Ministry of Culture, Sports and Tourism, MOCST)文化遺産局(Cultural Heritage Department)の Le Thi Thu Hien 局長は、「先進的な科学技術のおかげで、世界の博物館は伝統的な形態を超え、オンライン展示などの多くの新しい形態を採用するようになった」と述べた。国内の博物館もこの流れに乗っているところが多い。Nguyen Van Hung 文化・スポーツ・観光大臣は、ベトナムには多様な文化遺産があり、UNESCO に認定された文化遺産が 5 件、自然遺産が 2 件、文化・自然遺産が 1 件、さらに 14 件の無形文化遺産があると断言した。これらの遺産は観光客にとって最高の観光地となっており、ベトナムの観光トレードマークの確立に貢献している。ベトナム観光総局(Vietnam National Administration of Tourism)のPham Van Thuy 副総局長は、ベトナムには約 8000 の祭りがあり、それぞれが地方の特定の遺産や遺物と密接に関連していることを強調し、これは観光開発にとって大きな資源であり、文化産業の振興のために効果的に活用する必要性を主張した。また、副総局長デジタル化は国の文化やイメージを海外に広めるための重要な手段であるとし、観光活動の開発により持続可能性を確保し、遺産の価値を促進することが観光部門の原則であると強調した。

(2022年12月10日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～副首相、旧正月に模倣品や貿易詐欺と戦うよう要請～

Deputy PM urged to fight counterfeit goods, trade fraud on Lunar New Year

<https://www.sggpnews.org.vn/deputy-pm-urged-to-fight-counterfeit-goods-trade-fraud-on-lunar-new-year-post99120.html>

389 国家運営委員会 ((National Steering Committee 389)として知られる、密輸、貿易詐欺及び偽物と戦う国家運営委員会(National Steering Committee on Combating Smuggling, Trade Fraud and Counterfeit Goods)の Pham Binh Minh 副首相は、偽造品・密輸品対策に取り組むよう要請した。Minh 副首相は、2023年の旧正月前、中、後の密輸、商業詐欺、偽造品のピークシーズンに対する計画 115/KH-BCD389 に署名し、計画 115/KH-BCD389 は公布された。副首相は、各省庁、各部門、地方自治体の 389 国家運営委員会に対し、密輸業者が偽造品や商業詐欺を国内に輸送する方法を特定し、状況を積極的に把握するよう要請した。さらに、各省庁と地方行政機関は、密輸業者、ルート、密輸業者が商品を輸送する地域、密輸業者が通常売り歩く商品を特定し、ベトナムに違法に商品を持ち込むことを抑止する方法を特定する必要がある。Lang Son 省北部の Dong Dang 国境ゲート経済地区の管理委員会の Hoang Khanh Duy 副委員長は、「現在、毎日平均で約 900 台の農産物と輸入品を運ぶトラックが Huu Nghi、Tan Thanh、Chi Ma などの Lang Son 省の国境ゲートを通過している」と述べた。農産物の輸出量は 1 日平均 400 台で、最近では 1 日 1,000 台以上に達している。2022 年 8 月から現在まで、Lang Son に農産物を運ぶトラックはすべて 1 日以内に通関が完了している。Hoang Khanh Duy 氏によると、現在、中国の税関総署命令第 248 号と第 249 号の新しい規制をよく勉強していないために、混乱や登録の遅れにつながり、時間内に通関手続きを行うことができない企業がある。また、Lang Son の税関では、通関手続き中に、中国への輸出手続きを承認する際に、栽培地域コードや包装施設コードを詐称している人物がいることが判明した。北部 Lang Son 省の国境

ゲートでの農産物の混雑を避けるために、Dong Dang 国境ゲート経済区の管理委員会は、合理的な輸出入計画を持つために、埠頭の容量とスピード、通関レベルを監視し、定期的に更新するよう企業に要請した。管理者は Lang Son 国境ゲートに商品を持ち込まないように、年末の新鮮な果物を持ち込まないように、混雑を避けるようにとアドバイスを行った。

(2022年12月12日、サイゴン解放新聞)

[インドネシア]

～法務人権省(MOLHR)は知的財産に貢献した人を表彰する／法務人権省(MOLHR)は創造性・革新性の喚起に貢献した人を表彰する～

Kemenkumham beri penghargaan pihak yang majukan kekayaan intelektual
<https://www.antaraneews.com/berita/3256233/kemenkumham-beri-penghargaan-pihak-yang-majukan-kekayaan-intelektual>

Kemenkumham Beri Penghargaan kepada Pihak yang Berperan Aktif Memacu Kreativitas dan Inovasi

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/kemenkumham-beri-penghargaan-kepada-pihak-yang-berperan-aktif-memacu-kreativitas-dan-inovasi?kategori=liputan-humas>

2022年11月21日、第4回巡回知的財産セミナーで、インドネシア共和国法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)は、国家経済回復のために知的財産の創造性と革新の成長に積極的な役割を果たしたと考えられる人物、地方自治体、大学、機関、団体に至る複数の関係者を高く評価した。MOLHRは、3つのカテゴリーで37の賞を授与した。国家経済の回復を背景に、創造性と知的財産の革新の成長を促進するために積極的な役割を果たすパートナーの部門には、合計17の賞が贈られた。さらに、2020～2022年の特許出願件数が上位10位以内の高等教育部門10件が表彰された。国家経済の回復を背景に、創造性と知的財産のイノベーションの成長に積極的な役割を果たすワークパートナー部門で受賞したのは、知的財産総局(DGIP)のジャカルタ州、西ジャワ州、バンテン州、東ジャワ

州、バリ州、西ヌサテンガラ州、東ヌサテンガラ州、西カリマンタン州、東カリマンタン州所在の地方事務局である。また、2020～2022年の間に著作権出願件数が多かった高等教育部門として受賞したのはジャカルタ州立大学、マラン州立大学、パジャジャラン大学、インドネシア大学、トリディナンティ大学パレンバン校、スラバヤ大学、アンダラス大学、ジョグジャカルタ・ムハマディヤ大学、ブラウジャヤ大学、トリサクティ大学の10件である。そして、2020～2022年の間に特許出願件数が多い上位10件の高等教育部門で受賞したのは、アンダラス大学、ブラウジャヤ大学、ガジャマダ大学、ディポネゴロ大学、バンドン工科大学、サム・ラトゥランギ大学、マラン州立大学、ボゴール農業大学、北スマトラ大学、インドネシア大学である。また、MOLHRのYasonna Laoly大臣は、インドネシア地域代表議会のメンバーであるSylviana Murni教授にMars Squashインドネシアの創作に関する著作権登録証を渡し、ジャカルタ州文化局Imam Hadi Purnomo局長にバンテン州におけるBaduy織とBetawi Topeng Tunggal Danceの共同体知的財産(Communal Intellectual Property, KIK)の登録証2通を送付した。Yasonna氏は、この賞の授与によって、他の関係者がより多くの創造性や経済的価値があり商業化できる知的財産のイノベーションを生み出す動機付けとなることを期待している。

(2022年11月21日、国営アンタラ通信、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～企業価値評価のための産業意匠保護の重要性～

Pentingnya Pelindungan Desain Industri Demi Keuntungan Valuasi Perusahaan

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pentingnya-pelindungan-desain-industri-demi-keuntungan-valuasi-perusahaan?kategori=liputan-humas>

2022年11月22日に開催された Roving Intellectual Property セミナーで、インテリアデザイナーでもあるテルコム大学講師の Mahendra Nur Hadiansyah 氏は「産業意匠は、製品、商品、工業製品、手工芸品として使用される3次元または2次元の構成、形状、線と色に関連する創造物である。このため、それに含まれる創作物は保護されなければならない。」と述べた。創造性について語る Mahendra 氏は、Covid-19の大流行により、さまざまな種類やデザインのマスクが存在することで創造性が促進されたことを例に挙げ、「マスクにはさまざまな種類があり、ユニークでお洒落なマスクは、大量に取引され、多くの利益を得ることができる」と述べた。同じ機会に、バリ島で開催された G20 で代表団高官へのお土産として使用された時計製品の Pala Nusantara の創設者である Ilham Pinastico 氏は、産業意匠の登録が許可されるためには、まず、自分の作品がオリジナルであることを確認すること、設計図や施工図、3D 図面、あらゆる角度から撮影した写真、詳細な資料などを用意すること、そして、産業意匠は製品が発売される前に登録されなければならないことを強調した。また、Ilham 氏は、知的財産権保護のほかに、産業意匠の登録証があれば、投資家の目から見て企業の評価に有利になると確信している。

(2022年11月22日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～著作権・産業意匠局長、著作権法改正に向けクリエイターから意見受付中～

Direktur Hak Cipta dan Desain Industri Siap Wadahi Masukan Kreator untuk Revisi UU Hak Cipta

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/direktur-hak-cipta-dan-desain-industri-siap-wadahi-masukan-creator-untuk-revisi-uu-hak-cipta?kategori=liputan-humas>

2022年11月22日、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局(DGIP)が開催した Roving Intellectual Property セミナーで、著作権・産業意匠局(Directorate of Copyright and Industrial Design)の Anggoro

Dasananto 局長は、「著作権法の改正に関連する、主にクリエイターからの情報を求めており、デジタル時代の芸術、文学、科学の作品の保護と侵害の訴追の枠組みを規定するために、情報は非常に重要である」と述べた。Anggoro 氏は、インターネットが普及したこの時代、ストリーミングアプリケーションでもマーケットプレイスでも、アイデアの盗用が多発しているため、この改正により、クリエイターがより保護され、安心して作品の可能性を追求できるようになることを期待している。Anggoro 氏は、「私たちは規則制定者として、商業化の枠組みの中でデジタル世界に入る創造的な作品の調整のための意見と議論を希望している」と述べた。この議論では、デジタル時代の著作権保護の変革の一つである Non Fungible Token(NFT)について議論された。NFT は著作権保護において重要なものである。NFT では、ある作品が先に記録されていることで、その作品が先に存在したことを証明することができる。これは作品の誕生を強く証明するものであり、これこそが NFT が著作権保護のための革新的な技術基盤であることを示している。ブロックチェーンネットワークに記録された作品証明の NFT に関して、編集や削除ができないようになっている。スマートコントラクトの形でパッケージ化された作品は、誰でも購入及び所有できるデジタルトークンの形で提供される。それを持つ人は、その中のスマート契約の内容に従わなければならない。一方、アニメーターの Maswaditya 氏は、「実は作品に新しいものはない。既存の作品に手を加えることで、新しい作品が生まれる。デジタル時代になっても、デジタル創作物には問題があり、その中でもデザイナーを含め、素人のパターンや模倣で修正不足の作品を作っているアーティストがかなりいる」と述べた。その上で、アーティストが安心して活動して、さまざまな関係者とコラボレーションして経済的な利益を得られるように、著作権保護に対する理解と意識の重要性が求められている。

(2022年11月22日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア大学は 1,155 件の知的財産イノベーションにより、法務人権省 (MOLHR)の賞を受賞した～

1.155 inovasi kekayaan intelektual UI raih penghargaan Kemenkumham1,155 UI intellectual property innovations won Kemenkumham awards

<https://www.antaranews.com/berita/3266633/1155-inovasi-kekayaan-intelektual-ui-raih-penghargaan-kemenkumham>

インドネシア大学は、2022 年を通して 1,155 件の知的財産リストの登録に成功し、インドネシア共和国法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)から 2 つの賞を受賞した。West Java にあるインドネシア大学 Depok Campus 研究革新担当副学長の drg. Nurtami 博士は、インドネシア大学の研究者による特許、創作、その他の知的財産の成果を高めることで、この成果を維持し、その結果として生じるイノベーションが社会にプラスの影響を与えることができるようになることを期待している。Nurtami 氏は「今回の受賞は、国の経済復興に向けた創造性と革新性を高める取り組みにおいて、インドネシア大学が積極的な役割を担っていることの証である」と述べた。インドネシア大学の製品は、独創性、新規性、進歩性、産業への応用性、差別化という基準を満たすものである。インドネシア大学は、MOLHR から「創作物登録出願件数の多い高等教育」と「2022 年インドネシアにおける特許出願件数トップ 10 の高等教育」の 2 部門で表彰を受けた。これは、インドネシア大学が 2022 年を通じて、著作権 1,098 件、国内特許 42 件、国際特許 1 件、特許 7 件、商標 1 件、工業意匠 6 件の合計 1,155 件 (S&I 注：原文ママ) の知的財産を登録したことにより、このような評価を受けることができた。著作権の登録に成功したインドネシア大学の商品は、書籍、マニュアルまたは説明書、雑誌、科学的作品、モジュール、文書作品、映像記録作品、コンピュータプログラムの形態である。特許については、特許 18 件、簡易特許 24 件を含む合計 42 件の国内特許、エネルギー関連の国際特許 1 件、工学、健康、エネルギー、化粧品、輸送の分野における革新的な特許 7 件が付与されている。さらに、インドネシア大学 Techno Park の科学革新担当ディレクターの Ahmad Gamal 氏は「インドネシア大学は 1 つの 零細・中小企業の商標と、

エネルギーおよびエンジニアリング分野で6つの工業意匠も登録した。また、知的財産の登録は一般的に年末に行われるため、この数は増え続けている」と述べた。

(2022年11月25日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)総局長代行は、2022年の成功を評価し、2023年のDGIPパフォーマンス目標を定める～

Plt. Dirjen KI Apresiasi Keberhasilan 2022 dan Targetkan Kinerja DJKI 2023

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/plt-dirjen-ki-apresiasi-keberhasilan-2022-dan-targetkan-kinerja-djki-2023?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)の Razil 総局長代行は、知的財産出願の増加における職員の成功を評価した。2022年は2021年に比べ、知的財産の出願が6.2%、零細・中小企業(Micro, Small and Medium Enterprises)からの出願が7.9%増加する見込みである。2021年の一般的な知的財産の出願は20万2千件、2022年には19万件であった。前年度のMSMEsからの知的財産出願において、DGIPは、6万2千件の出願があり、その後2022年には6万7千件以上に増加したことを指摘した。それだけでなく、2022年の知的財産権侵害の処理も40件に達する見込みである。合計29件が調査中で、9件が調停中、残りの2件は調査中止の決定書が出ている。また、知的財産を侵害する1,326の違法サイトを閉鎖した。その他にも、DGIPは旗艦プログラムにも成功している。モバイル知的財産クリニック(Mobile IP Clinic, MIC)活動は33州で行われ、4万人以上の参加者が集まった。また、DGIPはインドネシアの知的財産に関する規制を遵守しているショッピングセンターを25州、77カ所認定している。Yasonna ヒアリングとロービング活動 知的財産セミナーは4大都市で開催され、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)のすべての地方事務所と地方政府が参加している。また、DGIP ティーチング、特許ドラフティングキャンプ、知的財産マーケットプレイスも開催された。Razil氏は「DGIPでは、知的財産 Talks も開催している。2023年は著作権の年で

あるため、年間を通じて著作権登録自動承認(Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC)行っている。また、知的財産ツーリズムを行い、POP HC を実施した結果、著作権登録が増加した」と述べた。POP HC を通じた申請は増加の兆しを見せ、2022年11月8日現在、著作権登録は85,545件に達している。これは、前年の取得数である83,279件を上回った。また今年、DGIPは行政・官僚改革省(Ministry of Administrative Reform and Bureaucratic Reform/ PANRB)から誠実性について評価された。DGIP コミュニティ満足度指数も昨年の3.39から2022年には3.46に上昇した。DGIPは、2023年の主力プログラムを大きく4つに分けている。最初のプログラムは、知的財産アプリケーションを17%増加させるというミッションである。このため、DGIPは2023年を「Year of Brands (ブランドの年)」と宣言した。Razil氏は、「テーマ決定は、国民経済がMSMEの事業主体によって支えられており、MSMEが販売する製品と密接に関連しているという事実に基づいている」と述べた。ブランドの年を支援するため、DGIPが支援する業績目標には、特に一村一品運動に支えられた商標制度による知的財産の出願数増加にも焦点が当てられる予定である。二つ目のプログラムでは、DGIPは保護された国内知的財産の数を8%増やしたいと考えている。このプログラムをサポートするために、DGIPは、ドラフティング・パテント・キャンプ、地理的表示推進キャンプ、インドネシア知的財産アカデミー、2024年Cipta Karya地域の宣言の準備、共同体知的財産(Communal Intellectual Property, KIK)のための国家優先事項などを実施している。三つ目のプログラムでは、知的財産出願の99%を完了させることである。その為、ブランドPOP(自動更新承認)申請を開始した。また、ISO 9001:2015 品質マネジメントシステム(Quality management system, QMS)認証、贈収賄防止管理に関するISO/IEC 27001:2022 情報セキュリティマネジメントシステム(Information security management system, ISMS)を適用する予定である。最後は、IP-Based Shopping Center Certificationプログラムを通じて、知的財産侵害のすべての申立を解決することを目標としている。Razil氏は、「これらの優れたプログラムの実施を通じて、知的財産の出願の増加だけでなく、国家知的財産エコシステムを構築するための努力の引き金となることが期待

している」と述べた。一方、この業務評価活動は、説明責任の価値を維持及び向上させるための年次活動である。この活動は、業績成果を監視し、業績成果の評価を実施し、2023年のプログラムと活動方針ステップをまとめ、策定する場である。総務局(Directorate General of Intellectual Property Rights)の Sucipto 局長は「この機会に、2022年の残りの1カ月間、DGIPパフォーマンス目標を達成するために、意欲を持って取り組むよう職員に呼びかける」と述べた。

(2022年11月28日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～法務人権省(MOLHR)は知的財産サービスを円滑に行うための新機能を提供開始する～

Kemerkumham luncurkan fitur baru permudah layanan kekayaan intelektual

<https://www.antaranews.com/berita/3273449/kemerkumham-luncurkan-fitur-baru-permudah-layanan-kekayaan-intelektual>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、国民のための知的財産保護サービスを促進する3つの新機能を発表した。今回発表された3つの機能のうち、商標のライセンス登録のための商標自動出願承認(Automatic Application Approval, POP)機能と登録商標抄録取得のための自動承認機能が、商標サービスを加速させる過程で開発された2つの機能である。商標のライセンス登録のPOPは、これまで1カ月かかっていた商標のライセンス登録の出願完了までの時間を10分に短縮する機能である。そして登録商標抄録のPOPは、登録商標の証明書の抄録を取得するための申請を10分以内に完了させる機能である。DGIPが開始した3つ目の機能は、知的財産データベース(Intellectual Property Database, PDKI)全文公告A及びBである。この特許公開は、知的財産データベースでDGIPに提出された特許出願書類を知りたい一般の人々、特に創造経済の担い手、研究者、発明家に有益である。DGIPのRazilu総局長代行は「これは、過去の特許の請求項を知りたい特許出願人のためのもので、特許が成立してい

るものも、成立していない特許出願もある」と述べた。これら3つのアプリケーションとは別に、DGIPは、楽曲および/あるいは音楽データセンター(Song and/or Music Data Center, PDLM)アプリケーションも開発した。このアプリケーションは、楽曲および/または音楽著作権のロイヤリティ管理に関する政令2021年56号に規定されている使用料の徴収と分配を最適化するためのDGIPの取り組みである。

(2022年11月29日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、アジア太平洋経済協力(APEC)加盟国との人工知能ワークショップを開催～

DJKI Gelar Workshop Artificial Intelligence Bersama Anggota APEC

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-gelar-workshop-artificial-intelligence-bersama-anggota-apec?kategori=liputan-humas>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、Nusa Dua Baliで5日間にわたり、「知的財産審査における人工知能(AI)」と題するワークショップを開催した。このワークショップで、インドネシアはDGIPを通じて、アジア太平洋経済協力(Asia-Pacific Economic Cooperation, APEC)インターネット及びデジタル経済に関するロードマップ(APEC project related to the Internet and Digital Economy Roadmap, AIDER)プログラムに関するプロジェクトのホスト国に指名された。このプロジェクトは、APECの全加盟国で実施される「インターネット及びデジタル経済のための全体的な政府政策フレームワーク」の開発を促すもので、その一つに知的財産分野における人工知能の応用がある。知的財産情報技術局(Directorate of Information Technology for Intellectual Property)Dede Mia Yusanti局長によると、このデジタル時代の情報技術、特にAIの利用は、商標、意匠、特許を含む知的財産出願に係る審査に利益をもたらす。AIは、知的財産分野での応用を含め、技術や産業における重要な画期的な進歩をますます後押ししている。しかし、APEC加盟国を含む各国の多くの知財庁では、

AI の活用が十分に行われていない。本来、AI は、知的財産審査の効率化、均一化、正確性の向上に役立つものである。また、AI の適用により、時間や費用の節約など、知的財産権の出願や審査の過程における問題を解明することができ、知的財産出願の可否に関する情報を迅速かつ正確に提供することができる。AI を用いることにより、知的財産の審査過程は自動化される。さらに、この技術によって、審査官の間に存在する主観が排除できる。Dede 氏は「今回のワークショップが、APEC 加盟国、特に発展途上国に対して、AI に関する解を深めてもらえることを期待している」と述べた。

(2022 年 11 月 29 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～日本からの学びにより、国民経済のための知的財産保護がより保証されるようになる～

Belajar dari Jepang, Pelindungan Kekayaan Intelektual Untuk Ekonomi Nasional Semakin Terjamin

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/belajar-dari-jepang-pelindungan-kekayaan-intelektual-untuk-ekonomi-nasional-semakin-terjamin?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP)は、日本の独立行政法人国際協力機構(JICA)と共に、2022 年 11 月 29 日にジャカルタで、知的財産に関する司法制度をテーマとするワークショップを開催した。特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)の Yasmon 局長は、「知的財産の保護という点でインドネシアの良いパートナーである日本は知的財産権に基づく経済を構築するために、知的財産案件を扱う裁判所や控訴制度の構築に関する経験を共有することを望んでおり、このグローバル化時代のビジネス環境を発展させるインドネシアにとっても有益である」と述べた。これに伴い、JICA インドネシア事務所の安井毅裕所長は、知的財産分野に基づく経済発展は、3つの要素からなる経済サイクル

である知的財産エコシステムに大きく依存すると説明した。この3つの要素は、創造的で革新的な知的財産創作を生み出す役割を果たす創造的要素、知的財産の取得、権利行使、管理を通じて革新性や創造性を保護するプロセスを促進する保護要素、知的財産製品を生産及び販売する使用要素から構成されている。それだけでなく、持続可能な知的財産エコシステムのサイクルをサポートするために、Yasmon 氏によると、「インドネシアは政府と民間部門の両方から、中央と地方のすべての関係者を巻き込む国家知的財産戦略を計画する必要がある。そして、DGIP と JICA は、すべての利害関係者が、知的財産分野に基づく国民経済を改善するために、インドネシアの知的財産案件を扱う裁判制度に関して協力及び調整できるよう望んでいる」と述べた。

(2022年11月29日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシアでの2022年特許出願が知的財産総局(DGIP)の目標を上回る～

Permohonan Paten 2022 di Indonesia Lampau Target DJKI

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/permohonan-paten-2022-di-indonesia-lampau-target-djki?kategori=agenda-ki>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)の特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)は、2022年初頭に設定した業績目標を達成した。その目標のうちの1つは特許出願に関するものであった。2022年11月29日 DTLST の特許部長は「2022年の業績目標は、法定規則に従って11,960件の特許出願を完了させることである。11月現在、16,057件の出願書類が完成しているので、134.25%の実現率である」と述べた。特許出願の完了だけでなく、DTLST は、今年の当初の目標が120件の政策提言だったところ、174件の解決政策提言を終えた。また、DTLST の特許部長は「異議申立の完了も目標を上回り、当初の目標は25件の解決であったが、27件を解決した。また、特許審判をタイムリーに実施するという目標に関連し、70回の審判を目標とし、79回を完了した。

現在、ブロックチェーン、メタバース、暗号通貨などの新しいテクノロジーの分野での開発が進んでいる。このような技術の進歩には特許審査官の力量が伴わなければならないので、これに関連した協議も開催している」と述べた。DTLST の Yasmon 局長は「DTLST の業績は、知的財産情報技術局(Directorate of Information Technology for Intellectual Property)からも支援を得ているため、今後、DTLST が知的財産情報技術局とより一層シナジーを発揮し、既存の特許出願を完了させることを期待している。また、今後、DTLST が、人材の質の向上、ニーズと規則に沿った IT の活用、組織活動を行う上での相乗効果と経営支援によって、引き続き業績を向上できるよう望んでいる」と述べた。

(2022年11月29日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、ジュネーブで伝統的知識および伝統的文化表現に関する国際規制を求める～

DJKI Perjuangkan Peraturan Internasional Tentang Pengetahuan Tradisional dan Ekspresi Budaya Tradisional di Jenewa

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-perjuangkan-peraturan-internasional-tentang-pengetahuan-tradisional-dan-ekspresi-budaya-tradisional-di-jenewa?kategori=liputan-humas>

2022年12月5日にジュネーブで開催された知的財産と遺伝資源、伝統的知識及びフォークロア(Genetic Resources, Traditional Knowledge and Folklore, GRTKF)に関する遺伝資源等政府間委員会(Intergovernmental Committee on Genetic Resources, IGC)第45回会合において、特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)の Yasmon 局長は「インドネシア共和国政府は、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)を通じて、伝統的知識および伝統的文化表現の使用と保護を規制する拘束力のある国際規制を望んでいる。また、同志国グループの議長として、インドネシアは、この会議が

以前に議論された両立場の妥協点を見出せるように、バランスのとれた方法で伝統的知識および伝統的文化表現の議論の橋渡しをすることを望んでいる」と述べた。インドネシアは、伝統的知識および伝統的文化表現が、経済的権利と人格的権利の両面において、国際的な認知を得るために非常に重要であると考えている。Yasmon氏は「コミュニティは文化遺産、特に伝統的知識および伝統的文化表現に関する知的財産権を所有、管理、発展、保護する権利を有する。この状況下で、同志国グループを代表するインドネシアは、関係者を保護するために、伝統的知識および伝統的文化表現の権利に対応できる保護基準を設定することにより、意図しての普及の実現が可能になる。インドネシアは、今回の会議が実質的かつ建設的な伝統的知識および伝統的文化表現の保護に関する議論に進展と発展をもたらし、世界知的所有権機関(WIPO)の指示に基づく拘束力のある法的手段の草案を作成できるようになることを期待している」と述べた。

(2022年12月5日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～優先監視リストからの脱却を決意、知的財産総局(DGIP)が日本での比較調査を実施～

Tekadkan Keluar dari Priority Watch List, DJKI Studi Banding ke Jepang

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tekadkan-keluar-dari-priority-watch-list-djki-studi-banding-ke-jepang?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は、捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)を通じて、インドネシアを米国通商代表部(Office of the United States Trade Representative, USTR)が発行する優先監視リスト(Priority Watch List, PWL)から除外することを決定した。その取り組みの一つとして、インドネシア警察本部犯罪捜査ユニット(Criminal Investigation Agency Police, Bareskrim Polri)と共に、知的財産裁判所の概念について検討するべく、日本の知的財産高等裁判所を訪問した。DGIPとBareskrim Polriの代表者全員が、日本の知的財産高等裁判所の建物のコンセプト、法廷、事件解決のプロセスについて簡単

な説明を受けた。日本の知的財産高等裁判所の建物は、紛争当事者が快適に和解できるように設計されている。質疑応答での説明によると、日本の知的財産高等裁判所に勤務する裁判官は他の事件を扱わず、知的財産だけを扱っている。しかし、これらの裁判官は知的財産高等裁判所に配属される前に、他の事件を取り扱った経験がある。また、事件の決定にあたっては、講師や研究者などの外部専門家を招いて検討を行っている。裁判官以外では、知的財産高等裁判所が調停の実施について、裁判所はこれを義務付けてはいないが、費用が安く、解決も早いことから、地域社会では調停による事件解決に高い関心があることが知られている。PWL におけるインドネシアの地位は、国内はもとより、世界的な影響を及ぼす。国内では投資家の獲得が困難になり、世界ではインドネシアが常に模倣品流通の場であるという烙印を押されることになる。したがって、今回の訪問がインドネシアにとって参考となり、知的財産高等裁判所が実施する優れたシステムを研究し、適応させることで、インドネシアにおける知的財産法の保護と執行が強化されることが期待される。

(2022年12月6日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～日本から学び、知的財産総局(DGIP)は地域社会が最大限の知的財産保護を受けられることを望む／模倣品対策について、日本特許庁と意見交換を実施～

Belajar dari Jepang, DJKI Ingin Masyarakat Memiliki Pelindungan KI Maksimal

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/belajar-dari-jepang-djki-ingin-masyarakat-memiliki-pelindungan-ki-maksimal?kategori=liputan-humas>

Bahas Pemberantasan Barang Bajakan, DJKI lakukan Transfer Pengetahuan bersama JPO

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/bahas-pemberantasan-barang-bajakan-djki-lakukan-transfer-pengetahuan-bersama-jpo?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は、知的財産法執行の向上に引き続き努めている。今回のベンチマークは日本特許庁で実施された。デジタル技術の急速な発展は、偽造や海賊版の機会の増加も伴っていることを認識し、DGIP は地域社会のために知的財産保護制度の改善に取り組み続けている。捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)のAnom Wibowo 局長と DGIP 代表団の代表者は、2022年12月6日(火)に日本特許庁を訪れた。DGIP が特許庁を訪問した目的は、日本とインドネシアの知的財産保護制度に関する知識を共有することである。Anom 氏は、「インドネシアが直面している問題は、優先監視リスト(Priority Watch List, PWL)に掲載されていることである」と述べた。このため、DGIP はオペレーションタスクフォースを結成し、インドネシアが模倣品の流通に真剣に取り組むことを約束している。Anom 局長は具体的に、模倣品の破棄、法改正、捜査官研修による能力向上、国土安全保障省との国際犯罪防止研修、調停研修の開始などを挙げた。特許庁国際協力課の富澤課長は、「オペレーションタスクフォースの設立は、インドネシアが PWL から脱却することに真剣であることを証明するものである」と述べた。杉山模倣品対策室長は「法執行は税関や警察が行うので、特許庁は法執行機関ではない」と付け加えた。これに対し、DGIP は知的財産権侵害に関連する法律を執行する捜査官も抱えている。日本特許庁の役割は、法執行機関に意見を述べることのできる知的財産分野の専門家のようなものである。また、日本政府は、国際知的財産保護フォーラム(International Intellectual Property Protection Forum, IIPPF)を結成し、セミナーや政府機関との対話、海賊版対策に関連するキャンペーンを実施した。DGIP は、日本のブランドオーナーの代表を招き、電子商取引とブランドオーナーの間で協力覚書を締結した。この覚書の存在により、インドネシアにおける電子商取引は、模倣品の疑いがある商品がある場合、流通から排除することができる。

(2022年12月6日、7日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア、タイでのアセアン知的財産協力作業部会(AWGIPC)会合で遺伝資源、伝統的知識、伝統的文化表現に関する行動計画を主導～

Indonesia Pimpin Rencana Aksi SDGPTEBT pada Pertemuan AWGIPC di Thailand

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/indonesia-pimpin-rencana-aksi-sdgpTEBT-pada-pertemuan-awgipc-di-thailand?kategori=liputan-humas>

2022年12月9日にタイのチェンマイで開催された第68回アセアン知的財産協力作業部会(ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC)のインドネシア代表として、協力・知的財産推進局(Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment) Sri Lastami 局長は、遺伝資源、伝統的知識、伝統的文化表現(SDGPTEBT)に関連する2016-2025アクションプラン会議の議長を務めた。インドネシアは、著作権保護分野において、集団管理機関に関する調査やガイドブック、東南アジアレベルでの零細・中小企業向け知的財産ヘルプデスクの開発などの行動計画を率先して提出した。また、この機会に、インドネシアは、ASEAN 知的財産権行動計画の実施における主要なパートナーの一つである世界知的所有権機関(WIPO)と協議を行った。WIPO との会議では、WIPO と連携して計画されたアクションの実施状況について議論された。Sri Lastami 局長は「ASEAN と WIPO の間で知的財産協力の推進に関するいくつかの覚書を作成する計画や、ASEAN 知的財産協力枠組協定(ASEAN IP Framework Agreement)の交渉を促進するための WIPO の支援の検討についても議論した」と述べた。

(2022年12月7日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、韓国に学び知財情報技術を強化～

DJKI Belajar dari Korea Selatan Demi Perkuat Teknologi Informasi KI

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-belajar-dari-korea-selatan-demi-perkuat-teknologi-informasi-ki?kategori=liputan-humas>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)の代表団は、招待に応じ、2022年12月7日から12日にかけて韓国で行われる韓国特許庁(Korean Intellectual Property Office, KIPO)および韓国特許情報院(Korea Institute of Patent Information, KIPI)との会合に出席した。この会合は、2023年初頭にKIPOとKIPIにより、韓国で行われるキャパシティ・ビルディングと知識共有の名目で知的財産サービスを向上させるための情報技術分野の強化に関連するDGIPへのプログラム提供の初期検討を行うものである。一連の議題は、KIPOの情報顧客政策課(Information & Customer Policy Division)Sang Rae Lee次長がKIPO Daejon オフィスでDGIP代表団にIntellectual Property PanoramaとKIPOが使用している包括知的財産制度を紹介したことから始まった。さらに、KIPIソウル事務所では、KIPIのKang Pyo Lee副所長が、韓国の知的財産のための情報技術の活用、すなわち、方式審査段階での特許登録プロセスの公開追跡と自動化について説明した。この活動を通じて、DGIPが2023年プログラムの提供予定範囲を明確にすることが期待されている。最後に、DGIP代表団がIBMイノベーションセンターへ招かれた際には、人工知能とデータ分析のエコシステムの最適化に関連する現在の問題について知識を深めた。今回の一連の会議で、DGIP代表団は、新たに知的財産サービスを改善するための情報として新しい視点と知識を得ることを望んでいる。

(2022年12月9日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～著作権侵害への対応を強化、知的財産総局(DGIP)が日本の一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)を訪問～

Tingkatkan Penanggulangan Pembajakan Hak Cipta, DJKI Kunjungi CODA Jepang

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-penanggulangan-pembajakan-hak-cipta-djki-kunjungi-coda-jepang?kategori=liputan-humas>

2022年12月8日、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局(DGIP)捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement) Anom Wibowo 局長は、日本の一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(Content Overseas Distribution Association, CODA)を訪問した。今回の訪問は、著作権侵害に対する取り組みの質を向上させるための経験交流の場となった。Anom氏は「オフラインおよびオンライン市場で流通する模倣品や海賊版に取り組むにあたり、インドネシア政府は法執行機関や関係省庁からなるオペレーションタスクフォースを結成した」と述べた。また、CODAの後藤健郎代表理事によると、現在、著作権侵害を根絶することは、ネット上で行われる違反行為が非常に多いことを考えると、非常に困難である。しかし、CODAはこの違反を想定して、CJマークという1つの商標を登録した。もし、権利を侵害された著作権者がこのマークを使用することができれば、商標権侵害として届け出ることができる。また、CODAではネット上の海賊版を摘発するチームも結成している。後藤氏は「特にIPアドレスの情報を提供しようとするサイトに対する調査を行う」と語った。CODAのもうひとつの取り組みは、Googleを利用して著作権侵害の疑いのあるプログラムを削除し、コンテンツデリバリーネットワーク(CDN)にリクエストを送り、これらの海賊版サイトへの広告掲載を中止させることで侵害サイトをダウンさせるというものである。DGIPとCODAの会談の結果、インドネシア政府も著作権侵害に対応するために、同様な適用が可能となった。

(2022年12月12日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～日本からインドネシアへパーム油国営企業への技術移転プロセスを支援～

UI-Jepang bantu proses transfer teknologi ke perusahaan sawit nasional

<https://www.antaraneews.com/berita/3300307/ui-jepang-bantu-proses-transfer-teknologi-ke-perusahaan-sawit-nasional>

インドネシア大学工学部は、日本の東北大学の研究者と協力し、パーム脂肪酸蒸留物(palm fatty acid distillate, PFAD)加工技術をインドネシアの国営パーム油会社に移転した。インドネシア大学工学部の Heri Hermansyah 学部長は、「この共同研究の申し出を大いに歓迎している。Nusantara 州では、パーム油から得られる製品は 160 種類に過ぎず、すでに 200 種類のパーム油派生製品があるマレーシアに遅れをとっているが、将来的には、この技術によってパーム油の農園からの製品収量が増えることを期待している」と述べた。日本の研究者である、東北大学北川尚美教授、廣森浩祐助教と東京大学兼松祐一郎特任助教のチームは、インドネシアとマレーシアで特許を登録した。北川教授によると、今回取得した特許は、パーム油の加工技術に関するもので、特にビタミン E やスーパービタミンを副生するコールドプロセスによるバイオディーゼル製造技術に関するものである。北川教授は「パーム油加工技術の特許開発に参加したいパートナーを得るために、様々な利点や革新性を持つ特許を広く紹介している」と述べた。北川教授らは、インドネシア大学工学部訪問とは別に、エネルギー鉱物資源省(Ministry of Energy and Mineral Resources, ESDM)の新・再生可能エネルギー・省エネルギー総局(Directorate General of New, Renewable Energy and Energy Conversion, EBTKE)を訪問し、同技術のインドネシアでの適用計画に関する特許の紹介とアドバイスを求めた。ESDM - EBTKE の Dadan Kusdiana 局長は、「政府、大学、産業界の 3 者がうまく連携することが、インドネシアのパーム油産業にとって非常に有益である」と述べた。

(2022 年 12 月 12 日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)に知的財産権侵害を報告する～

Laporkan Pelanggaran Kekayaan Intelektual ke DJKI

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/laporkan-pelanggaran-kekayaan-intelektual-ke-djki?kategori=agenda-ki>

インドネシアでは、国民の知的財産に対する理解が低いため、知的財産権侵害が多発している。また、知的財産権侵害事件の解決に国民の理解が得られず、極論になっているケースも少なくない。捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)の Anom Wibowo 局長によれば、知的財産権侵害は知的財産総局(DGIP)に報告することが可能である。法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)傘下の DGIP には、知的財産保護法の執行を任務とする DGIP の文民捜査官(Civil Sercvant Investigators, PPNS)がいるが、誰でも知的財産権侵害の事例を報告できるわけではない。Anom 氏は、苦情を言うことができる当事者について、DGIP に登録されている知的財産権者、クリエイター、著作権者、関連する権利者に認められたその他の関係者、DGIP に登録されている知的財産権のライセンス保持者が苦情を言う権利を有していると説明した。Anom 氏は、「知的財産権侵害に関する苦情や報告は、苦情提出者が知的財産権の所有権を証明するもの、すなわち創作登録証明書や書状を持っている場合にのみ処理することができる」と述べた。第一段階として DGIP のサイト www.pengdinding.dgip.go.id から報告する。ファイルに不備がなければ、苦情報告者は DGIP に来訪し、苦情報告書と領収書を作成する必要がある。Anom 氏は「報告の要件は、知的財産の所有権の証明、申立人の身元、目撃者の身元、知的財産侵害の犯罪行為の発端または結果であると疑われる商品である」と説明した。DGIP に報告書が提出されると、次は監督、観察、調査、検査の段階となる。この段階では、記者、目撃者、専門家証人への議事録作成、犯罪現場の処理などが行われる。さらに、この段階で必要な条件や証拠が揃えば、次の段階に進むことになる。次の段階は、初動捜査、事件報告書、中間捜査となる。一方、事件の解決にあたっては、DGIP は以前、紛争当事者に問題解決のための仲介を依頼することにしていた。

(2022 年 12 月 13 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～法務人権大臣は、クリエイターは 2022 年の、著作権登録自動承認(POP HC)のイノベーションを支持している、と述べた～

Menkumham: Tahun 2022, Inovasi POP HC Disambut Gembira Para Pencipta

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/menkumham-tahun-2022-inovasi-pop-hc-disambut-gembira-para-pencipta?kategori=liputan-humas>

法務人權省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)は、デジタル技術のイノベーションの活用で評価される最高の省庁の一つである。MOLHR の Yasonna H Laoly 大臣は 2022 年年末の振り返り活動で、「2022 年、我々は 10 分以内に著作権申請をスピードアップする著作権登録自動承認(Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC)を立ち上げた」と述べた。2022 年、POP HC のイノベーションは、創作物の記録プロセスにおける容易さとスピードにより、クリエイター、ブックライター、ソングライターから支持されている。商標更新の自動承認システム(POP Merek)の誕生は、現在、ビジネスパーソンに支持されている。商標更新の自動承認システムは、商標出願後の 3 つのサービスに適用される。そのサービスは、商標保護の延長、ライセンス登録、公報の抄録取得である。また、11 月 8 日までの間、2022 年の知的財産権の出願完了件数は 187,852 件で、内訳は商標出願 85,178 件、地理的表示 13 件、著作権 85,545 件、特許 14,811 件、産業意匠出願 2,305 件となっている。Yasonna 氏は「また、知的財産法の執行に関しても、知的財産権侵害の指摘により 11 件の苦情が解決された。さらに、通信情報省(Ministry of Communications and Information)に対して、457 件の Web サイトをブロックするよう勧告された」と説明した。このほか、知財分野では、知的財産マーケットプレイス(Intellectual Property Marketplace, IP Marketplace)、庁内各局との Integrated KIK National Application and Data Center、楽曲および/または音楽データセンター(Song and/or Music Data Center/ PDLM)アプリケーションという形で、公共サービスイノベーションを立ち上げたことが成果として挙げられる。Yasonna 氏は、2023 年に MOLHR が迅速、的確、かつ説明可能な成果を上げて活動できることを期待しており、MOLHR が社会奉仕を行う上で、常に利便性と円滑性を与えられることを願っている。

(2022 年 12 月 15 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)、知的財産権の出願及び登録件数の多い都市・自治体を表彰～

IPOPHL awards cities and municipalities with most IPs filed and registered
<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophl-awards-cities-and-municipalities-with-most-ips-filed-and-registered/>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)はこのほど、2021年に知的財産出願と登録の数が最も多かった都市及び自治体に6つの特別賞を授与した。昨年、知的財産の出願と登録が最も多かった都市はケソン市で、合計7,609件となりトップとなった。マニラ市は4,980件でこれに続き、マカティ市は4,082件で3位となった。リサール州カインタ市は、2021年に合計335件となり、最も知的財産出願及び登録件数の多い自治体として表彰された。一方、リサール州タイタイは173件の知的財産出願及び登録で2位、イサベラ州エチャグが171件で続いた。知的財産部門は、昨年10月20日に開催された都市・自治体競争力指数(Cities and Municipalities Competitiveness Index, CMCI)の上位者を表彰する式典に新たに追加されたもので、この指数は、経済活力、行政効率、インフラ、回復力、イノベーションという5つの柱に基づいて都市や自治体を格付けする年次指数である。知的財産の出願と登録は、革新的な新製品、サービス、またはプロセスの創造、開発、実装に焦点を当てたCMCIの最新の柱である「イノベーションの柱」の10指標のうちの1つである。表彰式には、IPOPHLのRowel Barba長官、Teodoro Pascua副長官らが出席し、賞状を授与した。Barba氏は「IPOPHLは、次回のCMCSで知的財産部門を拡大し、知的財産関係者間の活発な競争を促すために、より多くの知的財産マイルストーンを表彰する」と述べた。

(2022年11月15日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

[フィリピン]

～デジタル化された予防接種記録システムが BPI-DOST イノベーションアワード で最優秀賞を受賞～

Digitized immunization records system bags top prize in BPI-DOST Innovation Awards

<https://mb.com.ph/2022/11/16/digitized-immunization-records-system-bags-top-prize-in-bpi-dost-innovation-awards/>

科学技術省(Department of Science and Technology, DOST)科学教育研究所 (Science Education Institute, SEI)は、フィリピン・アイランズ銀行(Bank of the Philippine Islands, BPI)と共同で、予防接種、環境、健康に関する差し迫った問題の解決に役立つことを目的とした発明品上位 3 つを選出した。その中で、Baguio 市のセントルイス大学による、国内の人が受けたすべての予防接種を追跡するデジタル化された予防接種記録システムの構築を目指すプロジェクトが、Makati 市で最近開催された BPI-DOST イノベーションアワード 2022 で初受賞を果たした。最優秀賞の「TaniKalusugan-BlockVax: ブロックチェーン技術を利用したデジタル化された予防接種記録システム」は、医療従事者がフィリピン人全員の予防接種データを整理及び管理し、データを安全に保管することを目的としている。フィリピン大学 Visayas 校の若手イノベーターたちも、「Carbon Quantum Dots as Innovative Materials for Detection and Removal of Selected Aquatic Pollutants」で BPI-DOST イノベーションアワード 2022 を受賞した。このプロジェクトは、有害な有機汚染物質の光分解のためのナノ触媒として、また水生環境における重金属の検出のためのナノプローブとして、ナノ材料の応用の可能性を探ったものである。この研究は、血漿と大腸組織のサンプルに含まれる特定の miRNA の発現レベルを用いて、患者の大腸がんの可能性を予測する人工ニューラルネットワークを設計、訓練、テストするものである。DOST-SEI 所長の Josette T. Biyo 博士は、次世代の科学リーダーを育てるといふ研究所の提唱に対して、BPI 銀行が継続的に支援と協力をしてきていることに感謝の意を表し、「DOST-SEI は、科学技術の専門家を育成する努力を継続し、若い革新者が科学、技術、工学、数学の

分野で重要かつ価値あるキャリアを追求する機会を提供することを信じている」と述べた。

(2022年11月16日、マニラ・ブレティン)

[フィリピン]

～犯罪捜査隊(CIDG)、Baclaran のモールの捜索で PHP 130 万の偽物の服を押収～

CIDG seizes P1.3-M fake apparel in Baclaran mall raid

<https://www.pna.gov.ph/articles/1188917>

犯罪捜査隊(Criminal Investigation and Detection Group, CIDG)の捜査官は、Parañaque 市 Baclaran のショッピングモールの捜索で、130 万フィリピンペソ相当の偽の衣類を押収し、4 人を逮捕した。CIDG の Ronald Lee 氏は、同グループの詐欺防止・商業犯罪ユニット(Anti-Fraud and Commercial Crimes Unit, AFCCU)による作戦で、いくつかのブランドの偽物の服を販売する行為で捕まった、露店経営者など 4 名を容疑者と特定した。逮捕された容疑者と押収された証拠品は、適切な書類と処分のために AFCCU 事務所に運ばれた。容疑者は、共和国法第 8293 号(Republic Act 8293)知的財産法違反により刑事告訴されることになり、現在、Parañaque 市の市検察庁に提出するために準備中である。Lee 氏は「我々は、他国から輸入する商品について、より注意深く監視していくつもりである。また、このような種類の製品を愛用しないように一般市民に注意を促す」と述べた。

(2022年11月18日、国営フィリピン通信)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、著作権および関連する権利情報の ASEAN 情報レポジトリを整備～

IPOPHL furthers central ASEAN repository of copyright and related rights information

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophil-further-central-asean-repository-of-copyright-and-related-rights-information/>

著作権及び著作権隣接権局(Bureau of Copyright and Related Rights, BCRR)は、ASEAN 全域の著作権情報の集約データベースの構築を目指す ASEAN Creative Information Network(ACIN)プロジェクトの推進に協力した。アセアン知的財産協力作業部会(ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC)議長であるフィリピン知的財産庁(IPOPHL)、ASEAN 事務局、世界知的所有権機関(WIPO)の協力の下、AWGIPC は、著作権専門家や専門家から、著作権と創造的経済に関するデータの照合と整理に必要な主要指標と方法論について洞察を得て、クリエイティブ業界の関係者を集めたワークショップを開催した。このワークショップは、ACIN プロジェクトの最終目標である、ASEAN における著作権と創造的経済に関するすべての最新経済及び法律データおよび情報を提供するウェブサイトの立ち上げのために行われたものである。ACIN ウェブサイトは、政策立案者、研究者、企業がこの地域の著作権データに簡単にアクセスできるようにし、クリエイティブ産業の成長のベンチマークと追跡を容易にすることを目的としている。このワークショップでは、WIPO クリエイティブ産業部門の Dimiter Gantchev 氏が、創造経済の統計を明らかにすることの重要性を強調した。Gantchev 氏は、WIPO が発表した最新の調査「The Economic Contributions of Copyright Industries」によると、フィリピンの労働人口の 14.4%がクリエイティブ産業に従事していると指摘した。また、最近の Covid-19 の世界的な大流行による変化について、より多くの国がデータを更新することを求めている。BCRR の Emerson G. Cuyo 局長は、「ASEAN 加盟国の著作権登録やその他の関連統計情報には、望まれるものが多くある。著作権の知識を強化し、産業の成長を監視し、利害関係者に関連する政策を構築し、近隣諸国間の健全な創造的産業競争を促進するために、IPOPHL の最も近いパートナーである WIPO と ASEAN 事務局の協力を深めていく」と述べた。統計方法と品質に関する専門家である Rimantas Vaicenavičius 氏によると、GDP、粗付加価値額、雇用率、対外貿易、輸出入額は、政策立案を支える統計指標として重要である。WIPO の最新の推計によると、フィ

フィリピンのクリエイティブ産業は GDP の 7.34% に貢献している。フィリピンでは、Covid-19 の大流行時の著作権に基づく産業の価値をまだ把握していないが、恐らく過去 2 年間でその数は減少していると予想される。統計専門家の能力開発に続き、IPOP HL は、ASEAN、WIPO、ASEAN 加盟国と密接に協力して、2023 年までに ACIN ウェブサイトを立ち上げるための道を開く、公式データ収集および調査活動を行う予定である。通商産業省(Department of Trade and Industry DTI)とフィリピン統計局(Philippine Statistics Authority, PSA)の援助により、IPOP HL は数字を更新する予定である。また、ACIN プロジェクトの一環として、BCRR は今年、ASEAN 加盟国 10 カ国の最新の著作権およびクリエイティブ産業関連法を収集し、今後 ACIN ウェブサイトにアップロードし、英語で利用できるようにする予定である。

(2022 年 11 月 22 日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

[フィリピン]

～フェルディナンド・マルコス Jr.大統領、偽造医薬品撲滅キャンペーンを支援～

PBBM supports campaign against counterfeit medicines

<https://pia.gov.ph/press-releases/2022/11/24/pbbm-supports-campaign-against-counterfeit-medicines>

2010 年 6 月 15 日付の大統領布告 2082 号は、毎年 11 月の第 3 週を「全国偽造医薬品撲滅週間」と宣言している。食品医薬品局(Food and Drug Administration, FDA)は、昨年 11 月 18 日に Pasay 市のフィリピン国際会議場(Philippine International Convention Center, PICC)で、2022 年全国偽造医薬品撲滅意識向上週間(National Consciousness Week Against Counterfeit Medicine, NCWACM)の集大成となるイベントを開催した。フェルディナンド・マルコス Jr. 大統領は、バーチャルメッセージを通じて、食品医薬品局による偽造医薬品撲滅への継続的な取り組みを支持し、祝意を表明した。フィリピンにおける偽造医薬品撲滅への意識、成果、継続的な取り組みを称え、FDA の Samuel A. Zacate 局長は「フィリピンの人々の安全を守るために妥協はしない。偽造医薬品に対し宣戦布告

する」と述べた。FDA は、さらに、国民に対して、偽造医薬品を購入しないように、信頼できる FDA が登録している薬局から医薬品を購入し、また、偽物を販売していることを自覚していない非公式な販売業者からは購入しないよう注意を促している。特に、この Covid-19 の大流行時には、多くの人々が低価格と時間の節約を求めてオンライン生活に移行しているため、偽物の購入に誘惑されやすい傾向がある。

(2022 年 11 月 24 日、フィリピン情報省ウェブサイト)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)の地理的表示(GI)の規則が施行され、地域産品の保護と振興が強化される兆し～

IPOPHL's GI rules now in effect, signaling strengthened protection and promotion of local products

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophls-gi-rules-now-in-effect-signaling-strengthened-protection-and-promotion-of-local-products/>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)の Rowel Barba 長官が承認し、商標局(Bureau of Trademarks, BOT)が制定した地理的表示(GI)規則が公表されたことに伴い、20 年近くにわたる研究と複数の利害関係者による協議を経て、フィリピンはついに GI 保護のための特別制度を導入することになった。新規則では、GI を「商品がある特定の場所、地域、地方を生産地とすることを示す表示であって、その商品の品質、社会的評価、その他の特性が主としてその生産地や人的要因に帰せられるもの」と定義されている。Barba 長官は、「フィリピンは他の ASEAN 諸国と異なり、GI がもたらす経済的及び文化的機会を逃してきたため、GI 規則はフィリピンにとって画期的なものである。フィリピン国民に対する継続的コミットメントの一部として、この GI 規則は、フィリピンの人々が地元の農産物、食品、手工芸品、その他の国の経済発展と世界的名声の触媒となる、価値ある知的財産製品に注ぐ努力、情熱、創造性を保護し奨励する。この GI 規則により、フィリピン人として誇りに思う世界一流の製品について、より強力な保護と高い付加価値を保証されるように

なった」と述べた。一方、農務省(Department of Agriculture)食料農漁業政策課 (Food, Agriculture and Fisheries Policy Division)の Amparo C. Ampil 課長は、地元や伝統的な製品を保護する IPOPHL の取り組みに引き続き協力することを表明した。また、米国農務省(U.S. Department of Agriculture)、在フィリピンスイス大使館、在フィリピンイタリア商工会議所も、フィリピンの新しい GI 制度の実施に向けた支援を確約した。GI は、個人または単一の事業者によって出願される商標とは異なり、生産に直接関与し、商品の取引に従事し、GI の規制または保護を担当する生産者団体の下で登録されなければならない。商品の原産地がその責任範囲内にあることを条件に、政府機関または地方政府も GI 登録者になることができる。さらに規則では、GI の保護期間は、更新の必要なく無期限である。また、この規則は、indigenous cultural councils のメンバーや先住民に対して特別な配慮がなされている。資格があると認められた場合、事務局長から手数料の免除を受けることができる。IPOPHL は現在、GI の保護と施行をさらに強化するための法案を議会に提出する最終段階に入っている。

(2022年11月25日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

[フィリピン]

～TouchPay 事業者が特許侵害訴訟で勝訴～

TouchPay operator wins patent infringement case

<https://www.philstar.com/business/2022/11/27/2226632/touchpay-operator-wins-patent-infringement-case>

TouchPay の電子 kiosks を運営する Express Payments System(MEPS)は、競合する Pay&Go マシンを運営する BTI ペイメント・フィリピン社(BTI)に対する特許侵害訴訟で勝利を収めた。フィリピン紛争解決センター(Dispute Resolution Center Inc., PDRCI)の調停裁判所は最近、BTI に対し、特許侵害で少なくとも 530 万フィリピンペソを MEPS に支払うよう命じる裁定を下した。調停裁判所は、BTI が MEPS の登録済み実用新案を不法にコピーし、Electronic Transfer & Advance Processing Inc.(ETAP)と共謀して知的財産法に違反したとする裁定を下した。

MEPS は、BTI と ETAP が同社の自動支払機を不法に模倣したと主張していた。TouchPay は、公共料金やプリペイドカードなどの支払いに電子取引を提供する自動支払機である。TouchPay の実用新案は、フィリピン知的財産庁(Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL)に登録されている。一方、Pay&Go kiosks マシンは、ETAP が製造し、BTI が展開している。法廷では「BTI は MEPS ATMs の登録実用新案を Pay&Go の APTs に複製し、著作権法 (S&I 注 : 原文ママ) に違反した」と述べた。商標権侵害と不正競争の罪は、フィリピンの知的財産法として知られる共和国法第 8293 号(Republic Act 8293)の第 170 条に関連する、155 条と 168 条の下にある。TouchPay マシンの発明または実用新案は特許保護の下にあり、したがって、特許権者、創造者または発明者の同意なしに使用または模倣することはできない。

(2022 年 11 月 27 日、フィリピン・スター)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、地方自治体(LGU)と大学の間で反偽造品・海賊版政策ポリシー(ACAPP)の採用を推進する～

IPOPHL pushes for ACAP policy adoption among LGUs, universities

<https://pia.gov.ph/news/2022/11/29/ipophl-pushes-for-acap-policy-adoption-among-lgus-universities>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、国内の地方自治体(local government units, LGU)および大学における反偽造品・海賊版政策ポリシー(Anti-Counterfeit and Anti-Piracy Policy, ACAPP)の確立と採用を促進することにより、知的財産をより尊重するよう呼びかけた。ACAPP は、すべての政府職員に、ビジネス、生活、経済に対する偽造品・海賊版の害を認識することを奨励するものである。知的財産権エンフォースメントオフィス(IPR Enforcement office, IEO)の監督局長である Christine Pangilinan-Canlapan 弁護士は、「ACAPP は国家知的財産権委員会(National Committee on Intellectual Property Rights, NCIPR)を通じて始まり、政府機関が「手本となるべき」として地方自治体と教育機関間で平準化することを

考えている。ACAPP のいくつかの条項には、政府機関の模倣品や海賊版の商品、コンテンツ、製品の使用を禁止することが含まれている」と述べた。また、これらの機関には、その周辺に模倣品が入り込まないように、セキュリティーの要所を設置するよう勧告が出された。現在、IEO は LGU と連携し、ACAP の推進、コミットメントの要請、そして各オフィス用にカスタマイズされた独自の ACAPP の作成を支援している。なお、職場における知的財産または ACAPP の採用については、2022 年 5 月に出された内務地方政府省 (Department of Interior and Local Government, DILG) の覚書がある。一方、IPOP HL が議長代理として率いる NCIPR は、2025 年までに 50 の国家機関と 18 の地方自治体が ACAPP を実施することを目標としている。

(2022 年 11 月 29 日、フィリピン情報省ウェブサイト)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOP HL)と二輪車業界は、自動車および部品の模倣品との戦いを強化する～

IPOP HL and motorcycle industry gear up fight against counterfeit motor vehicles and parts

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophil-and-motorcycle-industry-gear-up-fight-against-counterfeit-motor-vehicles-and-parts/>

フィリピン知的財産庁(IPOP HL)は、模倣オートバイおよび部品の販売を抑制し、すべての道路利用者の生命を脅かすものであるという認識を高めるために、フィリピン自動二輪開発計画参加社協会 (Motorcycle Development Program Participants Association, MDPPA) と覚書を 11 月 11 日に締結した。この覚書は、2011 年に締結された IPOP HL と MDPPA のパートナーシップの更新という形式である。前回の協定では、消費者に対する全国的な啓発活動や、取締当局が偽物の自動車や部品をより容易に特定できるようにするための機能向上活動が成功した。新たなパートナーシップの下、IPOP HL と MDPPA は、取締業務を改善し、国境を出入りする偽造自動車・部品の追跡を可能にするために、統計やその他の重要な情報

を交換することを約束し、協力関係を強化した。また、模倣品の可能性がある二輪車および関連商品を迅速に押収するための国民の意識向上、能力開発および技術支援に関する条件も維持された。IPOP HL の Rowel Barba 長官は「模倣品である自動車や部品は、品質や安全性のチェックを受けることができないため、その使用はすべての道路利用者の生命を危険にさらすものである」述べた。Barba 長官は、知的財産法の改正を求める同協会のロビー活動を強調した。生命や健康に危険を及ぼす偽造や海賊行為の加害者に対する罰則の倍増を含む、1997 年の法律の改正について、Barba 長官は「執行を強化し、知的財産権侵害者を排除するのに役立つだろう。模倣品は、フィリピンの地域で立派な地位を築いてきた二輪車産業関係者の評判を落とすことにもなる。このようなことは、二輪車産業の発展と Covid-19 の大流行からの着実な回復を阻害しかねない」と述べた。国際二輪車工業連合会 (International Motorcycle Manufacturers' Association, IMMA) は、2019 年 5 月に発表した安全な二輪車のための大要において、知的財産侵害の自動車および部品のマーケティング、販売、使用を逮捕するための執行措置と国民の意識向上キャンペーンの重要性を強調した。

(2022 年 12 月 1 日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOP HL)の特許ワークショップが 2 つの大学の知的財産目標の実現に貢献～

IPOP HL's patent workshops help two unis realize IP goals

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophls-patent-workshops-help-two-unis-realize-ip-goals/>

Negros Oriental State University(NORSU)と Capiz State University(CapSu) の 2 つの州立大学は、フィリピン知的財産庁 (IPOP HL) の特許調査および特許起案に関するワークショップの支援を受け、初めて特許が付与された。NORSU は、「オイルシールリムーバーおよびその方法」と「ポータブル精密ドリルマシン強化装置」の 2 つの特許を取得した。CapSu は、ココナツ繊維専用の「撚糸機」で特許を取

得した。これらの大学は、大学や研究機関からなるネットワーク Innovation and Technology Support Office(ITSO)のメンバーである。ITSO は、特許検索技術、特許出願プロセス、知的財産の商業化戦略に関する理解を深めることで、学術界のイノベーションを促進する IPOPHL の全国的な旗艦プログラムである。NORSU と CapSU は、2018年と2019年にそれぞれ、資料・情報・技術移転局(Documentation, Information and Technology Transfer Bureau, DITTB)の特許調査と特許起案に関する厳格なトレーニングワークショップを利用した ITSO の内の 2 メンバーに過ぎない。IPOPHL の Rowel Barba 長官は、「DITTB は、ITSO のメンバーである NORSU と CapSu に対して、オンラインミーティングや相談を通じて、方式審査と実体審査の重要な局面で継続的な支援を提供した。出願書類の作成から特許の付与まで、DITTB が着実に技術指導を行ったおかげで、NORSU と CapSu は特許審査官のコメントや異議に的確に対応でき、結果的に特許を取得することができた。この成果は、先行技術分析や発明特定について特許出願人を強化する重要性も示唆している。2つの州立大学が特許を取得したことは、ITSO の研究成果が特許になることを証明するものである。私たちは、特許権によって技術を保護するという大局的な見地から、彼らを支援しなければならない」と述べた。

(2022年12月6日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

[フィリピン]

～通商産業省(DTI)大臣、クリエイティブ産業振興法の施行規則に署名～

DTI chief signs IRR of Creative Industries Development Act

<https://mb.com.ph/2022/12/06/dti-chief-signs-irr-of-creative-industries-development-act/>

11月11日、通商産業省(Department of Trade and Industry DTI)の Alfredo E. Pascual 大臣は、経済回復を促進し、包括的で持続可能な成長を促進するためにフィリピンクリエイティブ産業振興法(Philippine Creative Industries Development Act, PCIDA)として知られる共和国法第11904号の施行規則(the Implementing Rules and Regulations, IRRs)に署名した。発行から15日後に施

行する予定である。2022年7月28日に失効した(S&I注:原文ママ)PCIDAは、クリエイティブ企業、アーティスト、職人、クリエイター、クリエイティブワーカー、先住民文化コミュニティ、クリエイティブコンテンツ提供者、その他の関係者の権利と能力を保護及び強化し、フィリピンのクリエイティブ産業の活性化を義務付けるものであった。この法律は、フィリピン創造産業開発評議会(Philippine Creative Industries Development Council, PCIDC)のほかに、フィリピン創造産業開発計画(Philippine Creative Industries Development Plan, PCIDP)の策定も義務付けており、インフラ、研究開発、イノベーション、デジタル化、資金調達、投資、教育など、創造的エコシステムに特有の懸念に対応するためのいくつかの支援メカニズムを具体化するものとなっている。この法律はまた、創造性と文化を地域開発計画の中心に据え、創造的な拠点を設立することにより、フィリピンの創造的都市を発展させ、ユネスコ指定の創造都市を国内に増やすことを目的としている。さらに、PCIDAが地元のクリエイターと政府の協力体制を強化することを強調し、Pascual氏は「IRRは、クリエイターにとってより良い労働環境と生活を促進し、教育や財政支援へのアクセスを改善し、政策立案者のために業界のデータと統計を作成し、クリエイティブエコノミーの労働者と企業を支援するその他のイノベーション活動を促進する」と述べた。また、フィリピンのクリエイティブ産業の大きな可能性を認め、アジア太平洋地域の最前線で規模が拡大しているフィリピンの活気に満ちたクリエイティブ経済を構築し、国の発展を促進し、地域文化をさらに豊かにするために、さまざまな関係者が果たす役割に言及した。実際、クリエイティブ産業は、500万人の労働者を雇用し、国の総輸出の12%を占める輸出を生み出し、経済のほぼ8%に貢献している。クリエイティブ産業は、DTIの科学・技術・イノベーション主導の産業化戦略における重点産業に含まれており、国際競争力のある革新的な産業を育成し、国内により良い雇用を創出することを目指している。

(2022年12月6日、マニラ・ブレティン)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)、1～11月の模倣品・海賊版の苦情が減少したと発表～

IP rights body says counterfeiting, piracy complaints down in Jan to Nov
<https://business.inquirer.net/377538/ip-rights-body-says-counterfeiting-piracy-complaints-down-in-jan-to-nov>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、1月から11月までに受け取った海賊行為や偽造に関する苦情や報告が40%減少したと発表し、知的財産関連の犯罪を阻止する政府および民間部門の努力によるものであると述べた。IPOPHLによると、11カ月間に受け取った苦情や報告は92件で、通年の数字である2021年の153件、2020年の104件を下回っている。Teodoro Pascua 副長官は「海賊版や偽造品に対する"苦情"が減っているのは、処置を行ったためである。2021年の数字を見ると、政府の押収額はすでに約250億ペソに達している。また、フィリピンの2大電子商取引プラットフォームであるShopeeおよびLazadaと2021年に海賊行為および模倣品対策に関する覚書を締結し、この覚書は今年更新された」と述べた。IPOPHLの職員は、「この協定により、2つの電子商取引プラットフォームを通じて海賊版および偽造品を販売する16万3,000の業者またはアカウントが取り締まられた」と述べた。IPOPHLによると、報告および苦情全体の75%を偽造の例が占めている。靴、衣服、バッグ、眼鏡を含むアパレル製品は、依然として市場で最も偽造された商品であり、全体の61.9%を占めている。海賊版の商品については、ソフトウェア・プログラムが33.3%でトップ、次いでショーや映画が28.6%となっている。IPOPHLは、「市民が最も積極的に知的財産権侵害の報告を行っており、報告全体の76.1%を占めており、残りの23.4%はブランドオーナーからの報告である。なお、オンライン空間が依然として知的財産権侵害の主要な発生源であり、60.6%がFacebookでの報告や苦情である。また、ShopeeとLazadaが関与しているものは、それぞれ12.1%と5%である」と述べた。残りの6%はInstagramで、残りの15%は他のウェブサイトが関与している。

(2022年12月12日、フィリピン・デイリー・インクワイアラー)

[マレーシア]

～マレーシア中堅企業コンソーシアム(MCMTTC)によると、マレーシアは CPTPP から脱退することはない～

Malaysia can't afford to withdraw from CPTPP – MCMTTC

<https://www.nst.com.my/business/2022/12/857563/malaysia-cant-afford-withdraw-cptpp%C2%A0%E2%80%93-mcmtc>

マレーシアにとって、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership, CPTPP)はマレーシアの貿易を前進させるために極めて重要であるため、脱退することありえない。マレーシア中堅企業コンソーシアム(Malaysian Consortium of Mid-Tier Companies, MCMTTC)は、「CPTPP は他の協定とは異なり、貿易を開放するだけでなく、技術支援や技術・ノウハウの移転をもたらし、地元企業の能力強化に不可欠である」と述べた。MCMTTC の Callum Chen 会長は「MCMTTC は、マレーシア製造業連盟(Federation of Malaysian Manufacturers, FMM)とともに、2022年11月29日に発効した待望のCPTPPから脱退するよう政府に求める特定の政党に反対する。また、批准の遅れによりマレーシアは外国直接投資の面で地盤沈下を起こしており、2019年1月に先に署名したベトナムが、CPTPPを通じてカナダのASEAN市場への踏み台になっている。CPTPPのコスト対メリットについては、すでに多くのことが語られている。マレーシアは人口や国土面積では小さな国だが、貿易額では世界第25位にランクインしていることから、世界のサプライチェーンに不可欠な存在になっている」と述べた。

(2022年12月4日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)